

令和3年6月3日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	2頁
○説明のため出席した者	2頁
○職務のため出席した事務局職員	3頁
○開会宣告	4頁
○表彰状の伝達	4頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○諸般の報告	6頁
○日程第 3 議案第68号から 日程第32 議案第97号まで	6頁
○委員会付託省略の議決	8頁
○農業委員会会長就任挨拶	10頁
○休会の件	11頁
○散会宣告	11頁

令和3年6月7日（月曜日）第2号

○議事日程	13頁
○本日の会議に付した事件	13頁
○出席議員	13頁
○欠席議員	13頁
○説明のため出席した者	13頁
○職務のため出席した事務局職員	14頁
○開議宣告	15頁
○日程第 1 一般質問	15頁
3番 高橋美奈 議員	15頁
5番外崎英継 議員	23頁
7番 黒沼 剛 議員	35頁

16番 平山秀直議員	40頁
○散会宣告	54頁

令和3年6月8日（火曜日）第3号

○議事日程	55頁
○本日の会議に付した事件	55頁
○出席議員	55頁
○欠席議員	55頁
○説明のため出席した者	55頁
○職務のため出席した事務局職員	56頁
○開議宣告	57頁
○日程第 1 一般質問	57頁
8番 桑田哲明議員	57頁
2番 花田進議員	69頁
1番 藤森真悦議員	75頁
○散会宣告	92頁

令和3年6月9日（水曜日）第4号

○議事日程	93頁
○本日の会議に付した事件	93頁
○出席議員	93頁
○欠席議員	93頁
○説明のため出席した者	93頁
○職務のため出席した事務局職員	94頁
○開議宣告	95頁
○日程第 1 議案第68号から議案第75号まで	95頁
○休会の件	96頁
○散会宣告	96頁

令和3年6月17日（木曜日）第5号

○議事日程	97頁
○本日の会議に付した事件	97頁

○出席議員	98頁
○欠席議員	98頁
○説明のため出席した者	98頁
○職務のため出席した事務局職員	99頁
○開議宣告	100頁
○日程第 1 議案第69号から	
日程第 6 議案第75号まで	100頁
○日程第 7 議案第72号	101頁
○日程第 8 議案第68号	102頁
○日程第 9 五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙	104頁
○日程第10 議案第 98号から	
日程第15 議案第103号まで	105頁
○委員会付託省略の議決	106頁
○教育長退任挨拶	110頁
○市長挨拶	111頁
○閉会宣告	112頁
署名	113頁
参考資料	
○議決結果表	115頁
○会期及び日程	119頁
○一般質問通告表	121頁
○議案付託区分表	125頁

令和3年五所川原市議会第4回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

令和3年6月3日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第68号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）
- 第 4 議案第69号 五所川原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 第 5 議案第70号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例及び五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第71号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第72号 財産の取得について
- 第 8 議案第73号 財産の処分について
- 第 9 議案第74号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第10 議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第11 議案第76号 監査委員の選任について
- 第12 議案第77号 教育委員会委員の任命について
- 第13 議案第78号 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第14 議案第79号 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第15 議案第80号 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第16 議案第81号 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第17 議案第82号 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第18 議案第83号 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第19 議案第84号 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第20 議案第85号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第21 議案第86号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第22 議案第87号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第23 議案第88号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について

- 第24 議案第89号 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について
第25 議案第90号 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について
第26 議案第91号 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について
第27 議案第92号 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について
第28 議案第93号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について
第29 議案第94号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について
第30 議案第95号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について
第31 議案第96号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について
第32 議案第97号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
14番 吉 岡 良 浩 議員	15番 秋 元 洋 子 議員
16番 平 山 秀 直 議員	17番 三 潟 春 樹 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

◎欠席議員（1名）

13番 成 田 和 美 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝

総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	佐々木秀文
福祉部長	藤元泰志
経済部長	三橋大輔
建設部長	川浪治
上下水道部長	三和不二義
会計管理者	中谷文一
教育長	長尾孝紀
教育部長	夏坂泰寛
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	阿部徹也
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	有馬敦
農業委員会会長	森義博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅利寿夫
総務課長	鎌田寿
財政課長	佐々木崇人
市民課長	石田幸嗣
福祉政策課長	伊藤一二三
農林水産課長	一戸武二
土木課長	古川清彦
経営管理課長	赤城一
教育総務課長	永山大介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川哲
次長	今智司

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより令和3年五所川原市議会第4回定例会を開会いたします。

◎表彰状の伝達

○磯邊勇司議長 議事に入る前に、全国市議会議長会第97回定期総会において、長年にわたり市政の振興に努められた功績により、在職20年以上の議員として加藤磐議員が、在職10年以上の議員として木村慶憲議員が表彰されました。心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

これより表彰状の伝達を行います。受賞された方々は、前のほうへお願いいたします。

表 彰 状

五所川原市

加 藤 磐 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第97回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰いたします

令和3年5月26日

全国市議会議長会

会長 清 水 富 雄

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

木 村 慶 憲 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ
その功績は著しいものがありますので第97回定期総会に
あたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和3年5月26日

全国市議会議長会

会長 清水 富雄

(表彰状贈呈)

(拍手)

○磯邊勇司議長 以上をもって、表彰状の伝達を終わります。

市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

おはようございます。このたび全国市議会議長会の表彰の栄に浴されました加藤馨議員、そして木村慶憲議員に対しまして、一言お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

このたびの表彰は、議員各位の長年にわたる市勢伸展、市民福祉の向上に取り組まれた御功績が認められたものであり、これまでの御功績に対しまして、深甚なる敬意を表しますとともに、心より祝意を表するものであります。今回の表彰を一つの契機として、御健康に十分留意いただきながら、今後とも市勢伸展のため、より一層の御支援と御尽力を賜りますようお願いを申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。誠におめでとうございます。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、10番、鳴海初男議員、11番、松本和春議員、12番、木村慶憲議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの15日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第6号から報告第14号までの9件の報告がありました。これらにつつま
しては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第68号から

日程第32 議案第97号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第68号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算
(第4号)から日程第32、議案第97号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任につい
てまでの30件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、令和3年五所川原市議会第4回定例会の開会に当たり、提案いたしました
議案の提案理由を説明いたします。

議案第68号は、令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)であります。歳入
歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,673万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳
出それぞれ310億7,117万円とするものであります。

まず、歳出の主なものについてであります。新型コロナウイルス感染症対策として、
独り親以外の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に伴う
経費、新型コロナウイルスワクチン接種に従事する看護師等の補充に係る人件費等、市
内飲食店等を支援するため、五所川原バル街補助金及び五所川原GENKIプロジェクト
補助金、コロナ禍でも安心できる学校環境づくりの一環として、市内の小中学校の保
健室やトイレへの衛生用品の配備に伴う経費等を計上しております。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策以外のものとして、町内会等が自主的に行うコミュニティ活動に必要な設備の整備に対する補助金、昨年度の大雪により被災した農業用ハウスの修繕に係る補助金等を計上しております。

次に、歳入の主なものについてであります。新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金等の国庫支出金、漆川工業団地内の市有地の売却に伴う不動産売払収入等を計上しております。

議案第69号は、五所川原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてであります。情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めるため提案するものであります。

議案第70号は、五所川原市固定資産評価審査委員会条例及び五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政手続に係る押印義務づけの廃止等を行うため提案するものであります。

議案第71号は、五所川原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。選挙に係る特別職の報酬を改めるため提案するものであります。

議案第72号は財産の取得について、議案第73号は財産の処分についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第74号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第75号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第76号は、監査委員の選任についてであります。監査委員として、小田桐宏之氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第77号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員として、

丁子谷悟氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第78号から議案第97号までの20件は、いずれも財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。嘉瀬財産区管理会財産区管理委員として、松川兼良氏、岩村治氏、木村勇氏、小松常一氏、須崎悠悦氏、松川兼治氏、花田享一氏、相内財産区管理会財産区管理委員として、佐藤秀昭氏、柏谷肇氏、三和孝幸氏、奈良豊氏、脇元財産区管理会財産区管理委員として、村元尚悦氏、竹谷博氏、藤田靖氏、山田正伸氏、十三財産区管理会財産区管理委員として、工藤伍郎氏、八木澤淳氏、柳谷榮氏、中島英雄氏、中井豊治氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしく願います。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第11、議案第76号 監査委員の選任についてから日程第32、議案第97号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任についてまでの22件は委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の22件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

(小田桐宏之監査委員 退場)

○磯邊勇司議長 議案第76号 監査委員の選任について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第76号は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。
よって、議案第76号は同意されました。
(小田桐宏之監査委員 入場)

○磯邊勇司議長 次に、議案第77号 教育委員会委員の任命について質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。
議案第77号は同意することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。
よって、議案第77号は同意されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第78号から議案第84号までの7件は、いずれも嘉瀬財産区管理
会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたします。
質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。
議案第78号から議案第84号までの7件は同意することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。
よって、以上の7件は同意されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第85号から議案第88号までの4件は、いずれも相内財産区管
理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたします。
質疑を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第85号から議案第88号までの4件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件は同意されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第89号から議案第92号までの4件は、いずれも協元財産区管理
理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第89号から議案第92号までの4件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件は同意されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第93号から議案第97号までの5件は、いずれも十三財産区管
理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第93号から議案第97号までの5件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5件は同意されました。

◎農業委員会会長就任挨拶

○磯邊勇司議長 次に、先般就任されました農業委員会会長より発言の申出がありますの

で、これを許可いたします。

農業委員会会長。

○森 義博農業委員会会長 一登壇一

おはようございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。このたび第2回定例会で議員の皆様方のおかげをもちまして、農業委員に同意いただきました。また、3月29日農業委員会総会におきまして、不肖私、森義博が会長を仰せつかりました。誠に光栄に思うとともに、責任の重大さを感じているところであります。

今後農業委員、農地利用最適化推進委員一丸となって、行政、関係団体、地元農家と連携し、地域の農業の振興と発展に努めてまいりますので、議員各位におかれましてはより一層の御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げまして、甚だ簡単でありますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明4日は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明4日は休会することに決しました。

なお、5日及び6日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は7日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時29分 散会

令和3年五所川原市議会第4回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和3年6月7日（月）午前10時開議

第 1 一般質問（4人）

- 2番 高橋 美奈 議員
 - 5番 外崎 英継 議員
 - 7番 黒沼 剛 議員
 - 16番 平山 秀直 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 14番 吉 岡 良 浩 議員 | 15番 秋 元 洋 子 議員 |
| 16番 平 山 秀 直 議員 | 17番 三 潟 春 樹 議員 |
| 18番 木 村 博 議員 | 19番 山 口 孝 夫 議員 |
| 20番 伊 藤 永 慈 議員 | 21番 木 村 清 一 議員 |
| 22番 加 藤 磐 議員 | |
-

◎欠席議員（1名）

- 13番 成 田 和 美 議員
-

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝

総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	佐々木秀文
福祉部長	藤元泰志
経済部長	三橋大輔
建設部長	川浪治
上下水道部長	三和不二義
会計管理者	中谷文一
教育長	長尾孝紀
教育部長	夏坂泰寛
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	阿部徹也
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	有馬敦
農業委員会会長	森義博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅利寿夫
総務課長	鎌田寿
財政課長	佐々木崇人
健康推進課長	松山明央
子育て支援課長	山内かおり
商工労政課長	三橋諭
土木課長	古川清彦
経営管理課長	赤城一
学校教育課長	三和明久
社会教育課長	大沢丈徳

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川哲
次長	今智司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 議場の皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、3番、高橋美奈議員の質問を許可いたします。3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 皆様、おはようございます。至誠公明会の高橋美奈でございます。新型コロナウイルス感染拡大は、依然予断を許さない状況が続いております。この新型コロナウイルス感染症により、たくさんの命と人々の暮らしや経済に大きな打撃を与え、市民の皆様も様々な制限の中でつらい日々を過ごされている方も少なくないと思います。そんな中でもワクチン接種は日常を取り戻す大きな希望であります。この希望が速やかに一人でも多くの市民の皆様に届くことを心から願っています。そして、保健所や医療従事者の皆様、ワクチン接種の対応に日々追われている関係者の皆様に深く敬意を表するとともに、コロナに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、令和3年第4回定例会に当たり、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。まず、質問事項の1項目めになります。生理の貧困への対応についてであります。生理の貧困については、ここ最近ではありますが、急激にメディアでも取り上げられるようになってきました。この問題については、コロナで仕事を失った人が増え、その割合が女性のほうが高いということ、生活困窮者が急増したことなどから、問題が浮き彫りになりました。しかし、政治や経済、農業分野など、女性の社会進出が進むにつれて、少しずつ女性の意見も表に出てきたからこそ出できた問題であると私は考えています。SDGsの目標5にある「ジェンダー平等を実現しよう」に関しては、特に日

本は先進国の中でも後れを取っているとされており、ここ五所川原市も例外ではございません。この議場内を見ていただくと分かる通り、理事者側はいつもは女性ゼロなのですけれども、今日は1名いらっしゃいます。議員は、私と秋元洋子議員の2人になります。

さて、女性が差別を受けず、社会で活躍するための一つの問題として生理の貧困を取り上げさせていただきました。この問題には、まずネグレクトが原因で生理用品を親に買ってもらえない、夫から購入を制限されているDV家庭があるという現実で苦しんでいる子供や女性がいること、経済的理由で使用頻度を抑えたり我慢している人が少なからずいるということが挙げられます。

そこで、1回目の質問に入らせていただきます。市は、防災備品として生理用品を備蓄しているのかどうかお聞きします。また、備蓄しているのであれば、どれくらい備蓄しているのかをお尋ねいたします。

2つ目、経済的な理由で生理用品の購入が難しい方に対して、現在はどのようなことを行っているのか、また今後どのように計画しているのかをお尋ねいたします。

そして、3つ目、今回の補正予算に計上されておりますが、改めてお聞きします。小学校や中学校の女子トイレの常備の設置は可能かどうか、お伺いいたします。

続いての質問に入ります。主任専任員についてになります。定年退職した職員が再任用される際に、専任員として継続雇用されると思いますが、今年の4月からは部長だった職員が再任用される際に、主任専任員として働いているとお聞きしました。この主任専任員を設けた意図は何かお尋ねいたします。

そして、その専任員と主任専任員との職務の内容の違いについてお伺いいたします。

そして、3つ目が主任専任員の配属先での業務分担では、どのように実務に反映されているのか、また新設されたことによりどのような効果が得られているのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 市が防災用品として備蓄する生理用品についてお答えいたします。

現在、五所川原市防災倉庫には、災害に備えて救護用資機材、災害用食料品、保存水、生活用品などを備蓄しており、議員御質問の生理用品についてはレディースセットといたしまして、内容としては肌に優しいウエットシート、あと生理用のナプキン、サニタリー袋、あとカラーショーツ、クレンジングシート、スキンケアセット、傷絆創膏、ポ

ケットティッシュ、巾着、以上9点が1週間分ということで7個ずつセットになっているセットを240セット備蓄しております。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 おはようございます。経済的な理由で生理用品の購入が困難な方への無償提供についてお答えいたします。

生理の貧困につきましては、その背景に経済的理由から来るDVや児童虐待が隠れている場合もあるものと認識しております。これまで市ではこうした方々への生理用品の配布は行っておりませんでした。昨年度から子供の見守り体制の強化を目的とした子ども宅食事業を五所川原市社会福祉協議会に実施していただき、食材のほか日用品などを配布することを通して、子供がいる家庭の現状の把握に努めているところでございます。先月には、五所川原駅周辺におきまして、中高生を対象に生理用品も加えた日用品を配ることで相談支援の窓口も紹介しております。さらに、宅食事業でも次回以降、生理用品を配布していく予定となっております。

市といたしましては、五所川原市社会福祉協議会に児童虐待に関する情報交換や支援内容の協議を行うための場である要保護児童対策協議会に参加していただくことで、生理の貧困のみならず、地域社会から孤立しがちな子育て家庭、子育てに不安感を持つ家庭等への支援体制がさらに充実するものと考えてございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 小中学校への衛生用品の設置についてお答えします。

教育委員会では、生理の貧困に対する支援を求める声や、国の動向等を踏まえ、様々な事情により生理用品の確保に困っている児童生徒を支援するため、衛生用品サポート事業として補正予算に計上し、御審議いただくこととしております。本事業は、生理用品を必要とする児童生徒が人目を気にせず、無償で自由に使用できるよう、学校内の女子トイレに常備することにより、コロナ禍にあっても安心して生活できる学校環境の充実に努めるものであります。

以上です。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 再任用制度において、新たに主任専任員を設けた意図についてお答えいたします。

再任用制度は、公的年金の支給開始年齢の段階的引上げに伴い、無収入期間が発生しないように、雇用と年金を接続しながら、組織活力の維持及び職員の能力活用を図るこ

とを目的としております。

当市では、平成26年度から運用を開始し、現在は34名の職員が本制度を活用し、専任員として業務に従事することで行政運営に貢献してまいりました。しかし、管理職だった職員に退職前と異なる役職に従事させることで専任員に対して遠慮するなど、職場内において違和感が生じる場合や、定年前に培った知識や経験を十分に生かし切れていない場合があるなど、幾つかの課題があるものと認識しております。こうした課題を踏まえ、部長職として培った幅広い知見や豊富な経験を生かすなど、再任用職員の能力を公務内で積極的に活用できる環境を整備するため、新たに主任専任員を設けたものでございます。このたびは、既に定年退職いたしました部長級職員6名を主任専任員として再任用したところでございます。

続きまして、専任員と主任専任員との職務内容の違いについてお答えいたします。主任専任員の職務には、通常の担当業務に加え、新採用職員をはじめとする若手職員への支援や、部課長等の幹部職員への助言など、配属先において重要な役割を担うこととなります。そのため、専任員及び主任専任員の職務の複雑さ、責任の度合いに基づき、行政職の場合、専任員は主任級の職務に、主任専任員は係長、主査級の職務としてございます。

続きまして、主任専任員の配属先での業務分担ではどのような効果が得られているのかという御質問でございました。配属して日がまだ浅いこともございます。その効果を見極めるためにもいましばらくお時間を頂戴したいと存じます。今後におきましては、直接主任専任員との意見交換を交えながら、検証を行うなど、その効果が最大限発揮できるよう制度の定着を図ってまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 答弁ありがとうございました。ここからは、再質問に入らせていただきます。

まず、生理の貧困のほうから入らせていただきます。防災備品の内訳、在庫数は確認いたしました。こちら中身を聞いたところ、全部で7個ずつで1週間というお話でしたが、1日3つで足りるのか、やっぱりそういった内容のことも精査が必要だと考えます。ちなみに、この防災備品のセットというのは、保管期間は何年になりますか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 申し訳ございません。保管期間については、ちょっと確認してございませんでしたが、ある程度、10年ぐらいの保存は利くと思いますので、そこは確認しながら、随時補充等に努めてまいります。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 10年、ありがとうございます。他を私が調べた範囲内ですが、5年ぐらいが大体多いというふうに聞いていましたので、10年というのはすごいなと思いました。前回の一般質問でも触れたんですけども、そもそもの会議体に女性が少なければ、本当に必要な備えが何なのかというのは明確になってこないと思います。例えば会議体に男性10人でその中に女性が1人いたとしても駄目なんです。意見というのは言いづらい。なので、やはりその会議体にせめて女性の割合も半分近くまで増やしていかないと、ジェンダーの問題ですとか生理の貧困についても解決口というか、見えてこないと思います。

そこで、質問ですが、今後内容の決め方について、防災管理課等ではどのように考えているのかお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 大変失礼しました。先ほど質問ございました使用期限ですけども、3年しかもたないということでございました。大変申し訳ございません。

それで、備蓄している生理用品の今後の活用方法についてですけども、経済的な事情で生理用品を十分に用意できない生理の貧困が問題になっていることを鑑み、このような女性を支援するため保存期間を懸念し、入替えする、先ほど申しましたけれども、生理用品などについては配布などを検討してまいりたいと考えます。そしてまた、女性が災害時に困ることがないように、現在備蓄しているセット以外にも体調に合わせて生理用品の選択ができるよう、その種類や数についてもこれから議員御提言の件につきましては検討させていただきます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 もう一度お伺いしますが、今後防災管理課では、会議の進め方とか、体制の整え方、その辺はどのようにお考えかお答えください。

○磯邊勇司議長 答弁、総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 それにつきましては、今後防災管理課の中で検討することですが、まずは市民懇談会なり等を通じて、例えば町内会の御意見を聞きながら、防災に関する一番大事なものは何かということを検討させていただいて、それで決めてまいりたいと思います。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。できれば、役所の中でも女性の立場というものを、女性の職員もたくさん働いているわけですから、皆さんいろんな年齢がばら

ばらでいらっしやると思うので、たくさんの方が、いろんな年代が集まった女性中心の会議体というのもぜひ開いてもらいたいなと思います。

次は、子育て支援課のほうへ再質問させていただきます。真に困窮している方というのは、探し出すとか見つけ出すのはすごく難しいことだとは思いますが、そういった方に対する配布策はどのように今後お考えか御質問いたします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 今後の生理用品の配布策についてお答えいたします。

現在五所川原市社会福祉協議会で実施している子ども宅食サービスは、独り親家庭、就学援助受給世帯と、優先順位はあるものの、18歳未満の子供がいる全ての世帯が対象となっております。こうした中、市では、まずは今年度児童扶養手当受給者を対象として、独り親家庭の実態に関するアンケート調査を実施する予定であり、その結果を基に関係機関と情報共有をして、真に困窮している方に必要な支援が行き渡るような施策を検討してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。とても大切なことだと思うので、ぜひ本当に困っている方に行き届くように行政でしっかりとサポートをお願いしたいと思います。例えばほかの取組ですけれども、学校や公共施設への設置のほか、その設置の際に受け取る場合のサービスとして言葉を交わさずにスマホの画面を見せるだけとか、あとは設置されているカードを見せるだけで生理用品を受け取れるというようなサービスを開始している自治体もあつたり、そのように配慮した取組をされているところも実際にもうあるそうです。まずは、市の現状を把握されるということですので、その結果を基に、本当に困っている方に支援が行き届くようにお願いいたします。

続いてですが、学校への設置もこれから始めていくということですが、設置するといろんな問題も起きてくるとは思います。まずは、子供も大人も男女問わずに共通の認識を持っていただくということが必要だと思います。お互いが理解し合うためには、男性は女性について、女性は男性についても学ぶことも必要です。私たちの時代は、女子だけが別の教室にこっそり呼ばれて、何か1時間程度で簡単に体の仕組みや生理について教わったように記憶しています。ただ、そのこっそりが恥じらいだとか恥ずかしいとか生理用品を持ち歩くのが恥ずかしいとか、そういったところにつながっているのではないかなというふうに感じるときもあります。今は、その頃と違って、性教育についてもオープンになってきていて、しっかり学ぶことで性病や低年齢での妊娠の減少にもつながり、結果が出ていると聞いたこともあります。

そこで、教育委員会として、生理現象などの性教育に関して、今後どのように取り組み、考えているのかお尋ねいたします。

○磯邊勇司議長 答弁をお願いします。教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 男女の身体的、生理的な差違等に関する指導も含め、学校における性教育は児童生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環として、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重などの根底を貫く人間尊重の精神に基づいて行ってきました。現在比較的若い世代においては、生理を話題にすることに抵抗感は低いとの調査結果もあるなど、市民の意識変容も進んできているものと推察しますが、引き続き新学習指導要領に示された内容を全ての児童生徒に確実に指導するとともに、現代的な課題を踏まえながら、保護者の理解を得て、必要な指導を行っていくことなど、丁寧な対応を行うよう学校へ働きかけてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。この問題は、子供に限ったことではないと思うので、まずは先生もそうです。大人の認識を変えるという意味でも学校全体で考えていかなければならない問題だと思います。学校全体だけではなくて、先ほど防災のときも話しましたが、役所の中でも、今回は防災管理課、子育て支援課、教育委員会の3か所とやり取りさせてもらったんですけれども、それ以外の課も含めて、女性の職員を中心に突発的なものではなくて、今後コロナが収まっても、その後も継続的にこの問題について支援できる行政であることをお願いしたいと思います。

続いて、主任専任員の再質問のほうに入らせていただきます。先ほどの答弁で、主任専任員が6名、今年からいるというふうにおっしゃっておりました。確かに部長まで経験された経験値を生かすという意味では、制度としては悪いものではないと思うんですけれども、まず質問させていただきます。待遇の面でどのように違うのか、お答えください。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 お答えいたします。

待遇の面では、まず給与の面ですけれども、2級の場合は21万5,200円ですけれども、3級になりますと25万5,200円と、給与の面でその違いがございます。あと、このほかでは、身分としてはそうですけれども、あとは業務の面で3級になればそれなりの職責を1つ加えられたというところで、業務においてもその違いがございます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 ありがとうございます。経験の有無というよりも、どうやって責任を持って働くかということが非常に重要だと私は感じます。高度な経験値を反映した1か月分の主任専任員と専任員の差額が4万円ほどであるということは、その差は多分今働いている職員の皆さんも注目されているのではないかなと思います。また、専任員として働いている方も同じように見ているんじゃないかなと思います。この制度の効果に対してなんですけれども、まだ始まったばかりで検証する時期ではないということですけれども、どのように今後、いつ、どのぐらいの時期に検討されていくのか、お答え願います。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 では、お答えさせていただきます。

再任用制度については、先ほど来、部長が答弁してまいりましたけれども、いわゆる公的年金の支給延長ということに鑑みまして設けられた制度でございますが、ただ専任員制度、市にとっては専任員の皆様がこれまで培ってきた業務に係る知識、技術、それに経験、これを生かしていただくことが行政ニーズ多様化している中では、市役所にとっては非常に重要な役割を担っていただいております。私は、専任員の皆さんは、本当に貴重な財産であるというふうに感じているところです。実際多くの部署、特に専門的な知識を要する部署においては、もう欠くことのできない存在として役割を果たしていただいております。非常に重要な戦力ということでもあります。

このことを踏まえて、今年度から配属された部署ごとに私と専任員、それに加えて各課の課長、補佐、係長、みんなで集まりまして、今後の業務の推進について、どうすれば効率的に運営をできるか意見交換する場を設けることといたしました。その際、先月の初めにも既に1回行ったんですけれども、その際に専任員の皆さんからは、これまでの経験が生かせる部署に配属をしてほしいと。あと、非常に重要な役割を担っているわけなんですけれども、専任員の皆さんの、要は業務を引き継ぐ、そういう職員を早く養成してほしいと、そういうような意見も出されたところであります。また、新たに主任専任員設けましたけれども、4月には全員にお集まりいただいて、各部門を束ねてきた経験と能力、これを生かしていただいて、配属先でのひとつ組織運営への支援、それから新人も含めた若手職員の育成、これにこれまでの経験を生かして取り組んでほしいという、そういう役割をお願いしたところです。

ちなみに、県においても退職時の職に応じて主幹専門員、それから主任専門員というふうな位置づけて、正規の職場内での位置づけをきちっとしております。これは、今般

の国会においても地方公務員の改正法が承認されて、恐らく国では令和5年度から定年延長が始まります。そういうことをしっかりと見据えながら、我々もこれから市役所における組織体制、業務の推進の在り方、そういうものをしっかりと検討していかなければいけないということでもありますので、ここはできるだけそういうこれまでの経験等を生かして活躍してもらうのはもちろんのこと、様々な意見も出していただきながら、これからの効率的な行政運営に努めていければというふうに考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 3番、高橋美奈議員。

○3番 高橋美奈議員 副市長、答弁ありがとうございました。冒頭でもお話ししましたがけれども、コロナの対応に追われている職員も多くいらっしゃいます。若手の職員や対応に追われている職員がこの制度に対して違和感を感じないように、モチベーションを上げるための制度だというのはよく分かります。経験値というのもすごく大事だと思います。ただ、その制度でモチベーションが下がる職員が出ないように、高度な経験を生かしたサポートをしっかりと実施していただく、このことを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって高橋美奈議員の質問を終了いたします。

次に、5番、外崎英継議員の質問を許可いたします。5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 皆様、おはようございます。至誠公明会の外崎英継でございます。令和3年6月7日、第4回定例会に当たり、通告に従い、一般質問させていただきます。

さて、発症から1年6か月となる新型コロナウイルス感染症ですが、より感染力の強い変異株も次々確認され、県内においても各地区でクラスターが発生し、当五所川原市においてもつがる総合病院ではコロナ病床率は逼迫しており、一般病床も満床に近く、一部の診療を制限するなど、地域住民の医療体制にも影響が出ております。5月からは、高齢者を中心にワクチン接種が始まりましたが、高齢者以外の方々の接種の対応についても市民の皆さんが混乱しないように万全の体制で臨まれることを期待いたします。

さて、質問の1点目は、男女共同参画についてであります。男女共同参画社会は、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会と定義されています。男性であることや女性であることに関わらず、人として対等に暮らしていける社会のことです。そこでは、男女が互いに認め合い、責任を分かち合いながら、協力し合う気持ちを育てていくことが大切です。男だから女だからといった性の違いによって縛られないこと、自

分らしさを見つけ、自分を育てながら、他者と違う生き方をしている人を認めることが大切であります。日本国憲法には、個人の尊重、法の下での平等がうたわれており、男女平等の実現に向けた取組が行われてきました。しかし、男女共同参画社会が目指す姿としての個人や男女の関係、社会の在り方など、様々な点でまだまだ不平等な現実があります。少子高齢化や社会経済情勢の急激な変化に対応していくために、男女が一人一人の個性と能力を十分に発揮できるような社会づくりが必要であり、その実現を図るために平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されました。翌平成12年には、男女共同参画基本計画が策定され、これまでに第2次、第3次、第4次と策定され、昨年12月には全ての女性が輝く令和の社会へと題し、第5次基本計画が策定され、閣議決定されました。この男女共同参画基本計画には、基本理念として5つの柱があります。1つ目は、男女の人権の尊重、男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性も一人の人間として能力を発揮できる機会を確保することです。

2つ目は、社会における制度、または慣行についての配慮……慣行とは、これまでの習わしでございます。固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な生活活動ができるように、社会の制度や慣行の在り方を考える。

3つ目は、政策等の立案、決定への共同参画であります。男女が社会の対等なパートナーとしてあらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保すること。

4つ目は、家庭生活における活動と他の活動との両立でございます。男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動ができるようにすることです。

5つ目は、国際的協調、男女共同参画づくりのために、国際社会とともに歩むことが大切で、他の国々や国際機関と相互に協力して取り組むことです。

当五所川原市では、平成29年度から令和3年度、今年ですけれども、この5年間で第4次五所川原市男女共同参画計画として取り組んでおります。この計画は、計画の位置づけにあるとおり、五所川原市の最上位計画である五所川原市総合計画の個別計画としての性格を有しており、その他の市の関連計画との整合性を持つもので、非常に重要な位置づけである計画です。男女共同参画室を設け、対策しているところでございます。

質問の1点目は、この男女共同参画に対する市の考え方を示していただきたい。質問の2点目は、市としてどのような取組をしているか、またその結果はどのような状況か、お知らせ願います。

質問の2項目めは、農地利用最適化推進委員の委嘱についてであります。農地利用最適化推進委員は、農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進の活動を行

うものであり、定数の20名を農業委員会が委嘱するものであります。質問は、農地利用最適化推進委員の候補者31名から20名に選考するに当たり、その選考はどのように行われたか伺います。

この3点について、理事者側の誠意ある答弁をお願いし、1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 答弁をお願いします。市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから男女共同参画に対する市の考え方についてお答えをさせていただきます。

昨今の急激な少子高齢化、人口減少、そして家族形態や地域の変容、産業構造の変化など、社会の情勢は大きく変化をしております。社会の多様性と活力を高め、将来にわたって誰もが安心できる社会を構築するためには、男性も女性もあらゆる立場で参画をし、責任を担っていく男女共同参画社会の実現が不可欠であると考えております。こうしたことから、当市では、男女の人権が尊重され、自らの意思を持って職業生活を営み、または営もうとする女性はその個性と能力を十分発揮できる豊かで活力ある社会の実現を目指しております。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 市の取組及びその結果についてお答えいたします。

これまで男女共同参画推進委員会等を講師といたしまして、各種テーマに沿った男女共同参画講座の開催や、男女共同参画情報紙「さんかく」を年2回、市の広報紙に掲載するなど、市民の意識啓発を行っております。

また、国では、毎年6月23日から29日までを男女共同参画週間と定め、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事及び広報活動を行っており、当市でも本庁舎、かなぎ病院、市浦医科診療所において男女共同参画週間のテーマに沿った内容を掲示するなど、広報活動を行っております。しかしながら、令和元年度に実施いたしました市民意識調査におきまして、男女共同参画意識の醸成の満足度、重要度、共に平成27年度の調査時と比べてほぼ横ばいとなっており、今後市民の意識啓発につながるさらなる取組が必要であろうと考えてございます。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 推進委員20名の選考は、どのように行われたかについてお答えいたします。

令和3年3月27日、委員の任期満了によりまして、候補者31名のうち農業委員の重複応募者3名が農業委員に任命されましたので、残りの28名について五所川原市農地利用

最適化推進委員選考委員会に候補者の選考を諮問いたしました。選考委員会では、候補者を評価するための項目として、1つ目が農地利用最適化の推進に向けての熱意、2つ目として農業及び農地利用最適化の推進に関する経験、識見、3つ目が推薦を受け、または募集に応募した地区についての知識、それから理解度の選考基準を基に、8名の選考委員により選考しております。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 答弁ありがとうございました。再質問に移らせていただきます。

まず、男女共同参画についてであります。市として男女共同参画に対する考え方、いただきました。また、取組結果についても意識調査からは満足度、重要度についてもほぼ横ばい状態という結果だということでありました。国では、これまで社会のあらゆる分野において2020年度までに指導的地位に女性の占める割合が少なくとも30%となるよう目標設定しておりました。当市の掲げる男女共同参画計画の22ページに、審議会、行政委員会等への女性の登用促進とありますが、審議会、行政委員会とは具体的に何を指しますでしょうか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 審議会、行政委員会等についてお答えいたします。

まず、審議会等ですが、こちらは主として地方自治法第202条の3の規定に基づきまして、法律や政令、条例の定めにより調停、審議、または調査等を行う機関でありまして、当市では男女共同参画推進委員会や、総合計画審議会などがございます。

また、行政委員会等ですが、こちらは地方自治法180条の5の規定に基づきまして、市町村に置かなければならないと定められている委員会及び委員でありまして、当市では教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会がございまして。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。まず、当市の男女参画計画には、全ての審議会、委員会等で男女いずれかの一方の委員の数が委員の総数の30%未満とならない状態を目標としています。審議会、行政委員会、それぞれの女性の登用率をお知らせ願います。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 平成29年度から令和2年度までの審議会、行政委員会等における女性の登用率についてお答えいたします。

各年度とも4月1日現在になります。まず、審議会等における女性の登用率についてお答えいたします。平成29年度は、女性委員比率が25.7%、平成30年度は24.5%、令和元年度は23.4%、令和2年度は22.3%となっており、29年度から見ると微少ではありますが、減少しております。

続きまして、行政委員会等における女性の登用率についてお答えいたします。平成29年度は、女性委員比率が3.8%、平成30年度は6.1%、令和元年度は6.7%、令和2年度は6.3%となっており、平成29年度から30年度にかけては増加いたしました。その後は横ばい状態となっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 審議会においては、29年度から大体25%、22%、23%で、いずれでも30%に満たない、ましてや減ってきているということでもあります。行政委員会においては、平成29年を除いて30年、令和元年、2年においてはいずれも6%台ということで10%にも満たない。審議会、行政委員会で女性が一人もいない委員会はありますでしょうか。お答え願います。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 まず、審議会等は、令和2年4月1日現在で全部で23御紹介しておりますが、そのうち女性が一人もいないのは3審議会となっております。行政委員会等では、女性が一人もいない委員会等は選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の3つとなっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 パーセントで見れば分からないんですけども、女性が一人もいない審議会、行政委員会がこれほどあるということでもあります。この審議会、行政委員会の委員は、誰が決めますでしょうか。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 お答えいたします。

審議会等委員は、協議会規約等に制定された者を除きまして、担当部署の案を踏まえて、決裁を経て、市長あるいは教育委員会が委嘱しております。行政委員会等委員は、議会の選挙で決まる選挙管理委員を除き、議員御承知のとおり、議会の同意を得て、市長が任命あるいは選任しております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 行政委員会、いわゆる選挙管理委員会等々については、市長の任命と、各審議会はいわゆる各部署の選考に委ねられて、最後に市長が決定するというこ

とであります。先ほど話したとおり、当市の男女共同参画計画には審議会、委員会等で男女いずれかの数が、いわゆるここでは女性の数が30%未満とまらない目標を掲げているのに程遠い状態というふうになります。

次に、取組計画の2つ目には、女性の採用及び管理職への積極的登用の促進とありますけれども、女性職員の採用、管理職、役職の年度別の人数はどのようになっているか、お伺いいたします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 答えいたします。

当市における女性職員数及びその比率と管理職に占める女性職員数及びその比率についてお答えいたします。まず、当市における女性の職員数でございますけれども、令和3年4月1日現在の職員数464人に対し、女性職員は154人で33.2%となっており、平成29年度と比較すると2.5%減少してございます。また、令和3年4月1日の新規採用者数は12人となっておりますが、そのうち女性職員は6人となっております。

続いて、管理職における女性の職員数ですが、管理職58人に対し女性職員は2人で3.4%となっており、平成29年度と比較すると7.3%減少していることから、依然として女性職員の管理職への登用が課題となっております。そのような中で、当市では男女共同参画社会の実現に向けて、職員一人一人が仕事と家庭を両立できるようワーク・ライフ・バランス推進計画を策定し、職員のキャリア意識の醸成、人材の育成に努めているところでございます。その結果、管理職候補となる役付の女性職員については、令和3年4月1日現在で課長補佐職においては、45人に対し女性職員が10人で22.2%、係長職においては77人に対し女性職員が17人で22.1%となり、平成29年度と比較すると課長補佐職で11.7%増加、係長職で4.3%増加するなど、着実に増加してございます。管理職の登用に当たっては、男女の区別なく、意欲と能力のある職員を登用するものであります。女性職員はライフステージの変化や家庭環境の影響を受けやすいため、職員一人一人の仕事と生活の調和を図ることが、結果として女性管理職の増加につながるものと考えてございますので、今後も働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 役付の女性職員のほうについては、課長補佐相当級で22%、係長相当職においては22.1%、これについては平成29年度から増加しているということでありましたが、女性の管理職が58名中2人ということで、ここについては平成29年度と比較して7.3%、たしか減少しているというふうに回答ありました。とても計画にある積極的登用促進というふうにはされているとは思われません。地域や環境、その他の分野にお

いて男女共同参画の推進をしていかなければならない、範を示さなければならぬ市の男女共同参画の実情、実態がこのような状態でのいいのでしょうか。五所川原市の男女共同参画は、数値を見ても分かる通り、未来には進んでいないように思われます。むしろ後退しているように思われて仕方がない。これ何も難しいことではないと思うんです、市長。行政委員会、審議会、女性の管理職の登用、これについては市長の任命、委嘱、登用でできることばかりというふうに私は思っています。市長、これどのようにしていかれますか。そこを市長からちょっと答弁いただいてよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○磯邊勇司議長 市長、いいですか、答弁。市長。

○佐々木孝昌市長 もう一度意図を聞かせていただきたい。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 今現状五所川原市の男女共同参画、数値を見ても減少傾向にある中で、これからほかに範を示していかなければならない市としての男女共同参画をどのように進めていくのか、市長の考え方を伺いたいということです。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 確かに平成29年度に総合計画の中で男女共同参画型社会の推進については、特段に推進するよという文言が盛り込まれていることは確かでございます。ただ、男女と、女性という観点から見ると、またこれも差別になりますけれども、管理職に登用するためにはそれなりのプロセスが必要であると。例えば今58名中、課長は1名でありますけれども、課長になるためにはその職責に至るまでの、まずプロセス、係長を拝命して、係長でしっかりと仕事を覚えていただいて、課長補佐、課長になっていくプロセスをつくっていかなければならないと。ですから、そういう面において、まずは職員に対しても、特に女性に対してはしっかりとキャリアビジョンを描いていただきたいという話をしています。そういう面で、昨年、今年の4月の人事では、課長級をまず設定するに当たって、女性で課長職になれる年数、そしてどういう人材がいるのか、全部リストアップしました。その上で課長級を決めたわけですが、ただこれは職員も見ていると思うんですけれども、課長職にまずはつけるという行為をしても、例えば毎年自己申告書が職員から出されます。私も280ぐらいの自己申告書を見ます。それは、男女に限らず、係長職を取っていただきたいという職員が結構あるのです。その中で、人事課で毎年しっかりと2回、3回面接をさせていただいて、その中で男女に限らず、管理職にならないで4級の主幹でいいんだというような表現もお願いをされる場合もあります。ですから、まずは、女性職に限らず、男性も含めて、非常に行政の仕事のいろんな

多岐にわたって、それぞれの職員であれば得手不得手もあるので、その辺の配慮をしながら、しっかりと環境をまず整備していかなければいけないと。今環境の整備の段階であると同時に、先ほど課長補佐、係長については、あくまでもそのプロセスをつくるために、今もう一度再構築するための令和3年の第一歩だと私は考えておりますし、それを理解していただきたいと思います。

あと、審議会と委員会ですけれども、委員会、女性を登用するべきだと思います。そのとおりです。ただ、残念ながら、断る女性が非常に多いことも確かなんです。例えば固定資産評価委員、税理士、五所川原で女性1人しかおりません。でも、1人で税理士をやって所長をやっていて非常に忙しいということで、お断りをされることもあります。また、委員会もそうです。ただ、女性を登用するために、今五所川原の中でNPOを含めて、いろんな活動をしている女性を、確かに人事課にはリストアップをさせております。これから心がけて女性の登用をしていかなければならないと思っています。特に多様化するこれからの社会の中において、あるいは五所川原そのものは家族形態が非常に多様化しております。核家族化しております。核家族化しているということは、それなりの価値観が多様化しているということで、これは女性を登用しながら、いろんな意見をこれから行政に反映していかなければならないと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。市長から職員の役職断る件出ましたけれども、女性の管理職あたりでも一般でも職員は育てるものと、私はそういうふうに認識しています。優秀な者を上げるのではなくて、一から育てていって、そういう女性の登用率向上に努めていただきたいというふうに思います。

また、審議会においてでも、女性は、そういう現状を踏まえれば、断る人は多々いるかと思えます。ただ、これまでも推進委員会、後で話出しますけれども、やっと今まで男性ばかりであったものを2名探して登用してきたという、そういう努力も必要かなというふうに私は思っています。

次に、農地利用最適化推進委員の委嘱についてであります。推進委員20名の選考は、どのように行われたかではありますが、3月に任命された農業委員20名の中から8名が選考委員に選ばれ、その選考委員が知識や理解度を選考基準にして選考したとありました。選考委員は、誰か選びますでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁、農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 選考委員は、誰が選ぶのかという御質問

でございます。会長が指名してございます。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 選考の際の評価の項目見させていただきました。3つの項目があり、点数は1から5点で点数をつけるので、最高で15点満点でございました。非常に適しているが5点、適しているが4点、やや適しているが3点、やや適していないが2点、適していないが1点、3つの項目の内容ですが、1つ目は農地利用最適化推進委員に向けての熱意であります。推薦や応募の理由に熱意があるかないかでございます。2つ目は、農業及び農地利用最適化の推進に関する経験、識見であります。これは、農業従事経験や規模、取組の内容です。ここで重要なのは、農地利用最適化に関する知識、経験、活動内容を評価しているものです。3つ目は、推薦を受け、または募集に応募した地区についての知識、理解度であります。ここでは、応募の理由、地区での活動経験、地区の理解度、貢献度を評価しています。

今回委嘱されなかった方々のうち、7名はこれまで農地利用最適化推進委員として活躍されて貢献されてきた方々ばかりです。この7名は、評価項目の2、農地利用最適化に関する知識、経験、活動内容は評価するに値するものではないでしょうか。逆に、今回初めて最適化推進委員に委嘱された方々は、これより低い点数のはずです。

評価項目の3つ目に当たっては、募集に応募した地区についての知識、理解度であります。ここでは、応募の理由、地区での活動経験、地区の理解度、貢献度ですが、委嘱されなかった7名は最適化推進委員経験者であり、経験や理解度、貢献度についても低い評価はつかないはずです。

あとは、評価項目1の熱意なんです。この熱意の評価は、応募理由を参考にされています。委嘱されなかった方々は、熱意が足りなかったんでしょうか。応募理由、私拝見させていただきました。応募された方々31名全員、皆さん立派な考えを持っていますし、熱意も感じました。この評価基準を見ますと、かなり配点は拮抗したのではないのでしょうか。各応募者の選考時の点数は公表できますでしょうか。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 各応募者の選考時の点数は、公表できるのかということでお答えいたします。

選考委員会における応募者の評価点数については、市の情報公開条例の中で、市の機関が行う事務、または事業に関する情報でありまして、公にすることにより当該事務、または事業の性質上、事業の適正な遂行に支障を及ぼすものに該当し、公開できないものがございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 個々の点数については、公表できないということでありませけれども、選考時の各評価項目の配点、いわゆる項目の1に対して5点は何人、4点は何人とかいうふうに、それは公表できますでしょうか。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 選考時の各評価項目の配点割合を示すことはできるのかという御質問でございます。選考時の各評価結果の配点割合を示すことにつきましても、市の情報公開条例の中で、市の機関が行う事務、または事業に関する情報であり、公にすることにより当該事務、または事業の性質上、事業の適正な遂行に支障を及ぼすものに該当することから、公開できないものでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 なかなか市の情報公開条例というものがあって、公表できないということでありませけれども、農業委員会等に関する法律施行規則の第11条3項に推進委員に応募した者の数が定数を超えた場合、関係者からの意見の聴取、その他、当該委嘱の過程の公正性、透明性を確保するために必要な措置を講じるとありませけれども、条例よりもこの法律、どうでしょう、優先されるべきではないでしょうか。採点の先ほどの配点は、公表されてもよいのではないのでしょうか。いかがなものでしょうか。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 農業委員会等に関する規則により、市の条例よりも国の法律が上位であり、この農業委員会等に関する規則からいって、公表してもよいのではないかという御質問だったと思います。この農業委員会等に関する法律施行規則の第11条第3項は、募集した結果、定数を超えた場合には関係者からの意見を聴取し、その他の任命過程、または委嘱過程の公正性及び透明性を確保するために、必要な措置を講ずるよう努めなければならないという条文でございます。ここで言う必要な措置ということでございますけれども、一般的には推薦を受けた者、また募集に応募した者や推薦者の意見を聞くこと、またパブリックコメント等が考えられます。今回につきましては、選考委員会という措置を設けて公正性、透明性を確保したということでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 その選考委員会を設けたので、今回は公正性、透明性が保たれたということでもありますけれども、先ほど申し上げたとおり、選考委員会による基準の評価が新しく応募、推薦されるよりも、これまでの最適化推進委員経験者が高評価される内容だと思えますけれども、それが逆の結果になっているような感じがしてならないわけでございます。

次に、今回最適化推進委員の応募31名中、女性が2人応募、推薦されておりますけれども、推薦されたのはいずれも男性ばかりで女性が委嘱されませんでした。その考え方を伺いたいと思います。

○磯邊勇司議長 農業委員会会長。

○森 義博農業委員会会長 推進委員に女性が委嘱されなかったことについてお答えいたします。

推進委員の選任に当たっては、選考基準に基づき行っておりますが、今後は男女共同参画の視点を踏まえ、各地域でより多くの女性が推薦を受け、また応募できるよう働きかけ、女性を登用するよう努力してまいります。

以上。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 先ほど私市長の答弁に対して、前回3年前、最適化推進委員を委嘱する際、男女共同参画を見据え、これはかなり努力をされ、女性2名を委嘱されたというふうに聞き及んでおります。その2名は、今回も応募、推薦されたのにもかかわらず、知識と経験、熱意もありながら、委嘱されなかった。会長、先ほどの答弁の中で、男女共同参画の視点を踏まえ、多くの女性が推薦を受け、応募できるように働きかけ、女性を登用する努力をすると申し上げました。数少ない2人の女性が今回応募、推薦されたが、登用、委嘱されなかったのです。今回委嘱されるべきでなかったんですか。最適化推進委員の中に女性が一人もいなくなるわけです。

質問ですけれども、市の男女共同参画計画、施策の方向性に政策、方針決定過程への女性の参画の拡大をうたっています。物事を決めるとき、女性の参画を求めるものがあります。先ほど美奈さんの質問にもあった内容と合致するわけですがけれども、選考委員は農業委員20名の中から選ばれております。農業委員に女性1名おりますけれども、選考委員に女性が含まれなかったことについて、考えを伺いたいと思います。

○磯邊勇司議長 農業委員会会長。

○森 義博農業委員会会長 選考委員に女性が含まれなかったことについてお答えいたします。

選考委員の委嘱については、定数を8名とし、各地区の農業の従事経験や、農地利用の最適化の推進に関する活動、経験を重視した結果、このたびは女性が含まれませんでした。推進委員同様、今後は男女共同参画の視点を含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。今年4月2日に選考委員会による最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、推進委員20名を選考しておりますが、ここで女性の登用について話合いはされましたでしょうか。

○磯邊勇司議長 農業委員会事務局長。

○浅利寿夫農業委員会理事・事務局長事務取扱 今回の推進委員を選考する際に、女性の登用について話し合われなかったのかという御質問でございますけれども、今回は話合いがありませんでしたが、今後は女性の登用も含めて選考の方法を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。候補者の選考委員会の中で、女性の登用について一切話がなかった。男女共同参画に対する意識が私は非常に薄いというふうな感じがしてなりません。女性の募集、推薦を促していく、登用を促進していく農地利用最適化推進委員が決まったのはついこの間、4月上旬です。このときに女性の登用をすべきでなかったんですか。3月議会で、私は農業委員の任命について質問させていただきました。女性の農業委員が少ないのではないかと。経済部長は、応募、推薦が1名であった。今後は、参加を促し、男女共同参画の目標とする3割程度まで引き上げたいというふうに答弁されておりました。この農業委員の任命は、法律で性別に著しい偏りがないように規定されています。最適化推進委員は、規定されていませんが、男女共同参画を見据えれば、当然女性の登用はあってしかるべきではないでしょうか。

最後に、当市における男女共同参画計画、冒頭述べましたが、この計画は五所川原市の最上位計画である五所川原市総合計画の個別計画としての性格を有し、その他の市関連計画との整合性を持つと。しかしながら、市の各種審議会や行政委員会の女性の割合の低さ、審議会は女性委員比率が20%台で年々減少傾向、行政委員会については6%台、女性の管理職は2人で平成29年度と比較して7.3%減っていると。最適化推進委員は、女性2名からゼロになったと。前進どころか後退しているというふうに考えます。この現実を見据えて、未来に向け、昨年12月に閣議決定されました5次計画、男女共同参画計

画にのっとり、まさに全ての女性が輝く令和の社会へ向け、女性がもっと活発に参画できる社会づくりのために前へ進んでいくことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって外崎英継議員の質問を終了いたします。

大分時間があるんですが、次の方、もしも準備よければ、質問を続けたいと思いますが、黒沼議員、いいですか。

○7番 黒沼 剛議員 私は大丈夫です。

○磯邊勇司議長 それでは、一般質問を続けます。7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 改めて、おはようございます。新政会の黒沼剛でございます。令和3年第4回定例会において、一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。指定管理者制度導入施設についてであります。現在の金木町は、農協や銀行の撤退、コロナ禍による疲弊した飲食店や、商工業者、そんな中、明るいニュースといえば、金木新庁舎が先月開庁したことだけかもしれません。

観光に目を向けますと、金木観光物産館は、昨年4月15日から休館中で、太宰治記念館と津軽三味線会館は昨年7月1日から再開いたしました。津軽三味線会館は昨年10月1日から今年3月31日まで休館いたしました。現在は、両館とも営業はしておりますが、コロナ禍の中で運営は非常に厳しい状態にあるのは言うまでもありません。津軽三味線会館においては、今年12月1日から来年3月31日まで休館する予定となっております。

そこで、お伺いします。現在休館中の金木観光物産館のリニューアルオープンについて、現在の状況をお聞かせください。

次に、今年12月1日から休館し、リニューアルオープンする予定の津軽三味線会館について、市の考えをお聞かせください。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。新型コロナウイルス感染者数は、世界全体で1億7,000万人を超え、亡くなった方も約370万人になります。また、ワクチン接種完了者総数も4億3,000万人を超えております。日本国内におかれましては、ウイルス感染者が75万人を超え、亡くなった方も1万3,000人を超えております。青森県内においてもウイルス感染者が約2,400人で、亡くなった方も30人ほどおります。全国の高齢者数は3,600万人に上り、青森県内の高齢者も約41万7,000人おります。当市

の65歳以上の高齢者は約2万人ほどおり、80歳以上のワクチン接種は既に始まりました。また、65歳から79歳までの方のワクチン接種の予約も先月の28日から受付が開始されております。

そこで、お伺いします。80歳以上のワクチン接種の予約状況と接種状況についてお知らせください。

次に、65歳以上80歳未満のワクチン接種の予約状況についてお知らせください。

最後に、16歳から64歳の方の今後のワクチン接種予定についてお知らせください。

以上の5点について、理事者側の答弁を求めます。

以上です。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。経済部長。

○三橋大輔経済部長 1つ目の御質問です。金木観光物産館リニューアルオープンについての現在の状況というお尋ねございました。金木観光物産館につきましては、農産物直売所機能を充実させることに主眼を置きました令和4年4月のリニューアルオープンに向けて、農産物などの出荷予定者との交渉、それから改修工事に関する事務等を進めているところでございます。金木観光物産館を魅力ある農産物直売所とするためには、季節に応じた商品の品ぞろえが重要であり、現在市と委託契約を締結した経営アドバイザーからの提言を受けつつ、農産物及び加工品を約200品目リストアップしております。これまで金木地域を中心といたしまして、約200人の生産者の元へ戸別訪問、または電話にて交渉を行ってまいりましたが、品ぞろえのより一層の充実のため、引き続き生産者との交渉を行っていく予定としております。

一方、改修工事につきましては、5月26日に指名競争入札を実施し工事業者を決定しており、令和4年1月の工事完了を目指しているところでございます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 津軽三味線会館の在り方についてお答えします。

金木地区中心部では、新金木庁舎が5月に開庁し、金木観光物産館についても入札を終え、これから改修工事が実施されます。現在金木総合支所、金木観光物産館、太宰治記念館「斜陽館」、津軽三味線会館などの新金木庁舎周辺の面的整備について、総合的な見地から関係部署と検討、協議しているところでございます。

津軽三味線会館につきましては、令和2年第1回市議会定例会において、休館を予定している令和3年12月1日から翌年3月31日までの間に施設を改修し、新たな用途を含めた施設としてリニューアルオープンする旨、お答えしておりましたが、改めて整備の規模や内容について協議検討する必要があるため、今年度の改修は見送りしたいと考え

ております。

以上です。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 当市における80歳以上のワクチン接種の予約状況、そして接種状況についてお答えいたします。

新型コロナワクチン接種の予約につきましては、接種券を送付した80歳以上の方7,399名のうち、令和3年6月4日現在で接種を予約された方は5,226名、70.6%となっております。

次に、接種の状況につきましては、令和3年6月4日現在ですけれども、65歳以上の高齢者全体で言いますと5,339名、27.2%の方が1回目の接種を終えております。

次に、65歳以上80歳未満のワクチン接種の予約状況についてお答えをいたします。65歳以上80歳未満の対象者は、1万2,263名ですが、令和3年6月4日現在8,608名、約70.2%の方が予約をされております。なお、80歳以上を含む全ての高齢者の予約につきましては、対象者1万9,662名に対しまして1万3,834名、70.4%の方が予約をされていることとなります。

次に、16歳から64歳の方のワクチン接種の予定についてお答えをいたします。新型コロナワクチンの接種対象年齢については、当初は16歳以上の者と示されておりましたが、令和3年5月31日付で接種対象年齢が16歳以上から12歳以上の者へ改正されたところです。これまでは、高校1年生からでしたけれども、改正後は小学6年生からが対象になるということがございます。現在65歳以上の高齢者の2回目の接種につきましては、8月には終わられる見込みとなっていることから、今後の予約数の増加にもよりますけれども、9月には65歳未満の方の接種が始められますよう準備を進めてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 御回答ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、金木観光物産館ですが、昨年5月定例会において地元を中心とした関係団体の意見を聞きながらと答弁されておりましたが、地元住民との意見交換についてお聞かせください。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 地元住民との意見交換についてお答えをいたします。

金木観光物産館につきましては、昨年度金木観光物産館大規模改修基本構想を策定し、

今後の同館の在り方について方向性を定めたところであります。この基本構想の策定段階で、地元の農業生産者及び農産物加工従事者、JA等の農業者団体やNPO法人、金木商工会等の団体に対し説明を行ったほか、パブリックコメントを実施し、住民の皆様から意見を頂戴する機会を設けたところでございます。このほか、先ほどもお答えいたしました。農産物などの出荷予定者に対しましても戸別訪問、それから電話により意見を聞いており、今後も継続して意見を頂戴してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。これも昨年の第5回定例会においてですが、金木観光物産館は市の直営、指定管理者制度による管理、そして公設民営の3つの中から選定して運営をすると答弁されておりましたが、当市では運営方法についてどのようなお考えなのかお聞かせください。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 金木観光物産館の運営方法についてお答えをいたします。

運営方法に関しましては、指定管理者制度による公設民営方式とし、金木観光物産館の設置目的を踏まえまして、指定管理者と管理方法、維持管理コスト等を協議し、効率的な施設管理運営を行っていかうということとしております。令和4年度からの指定管理者の選定につきましては、指定管理者制度に関する条例及び規則に基づいた選考手続を進め、9月定例会に提案したいと考えております。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。津軽三味線発祥の地のシンボルである津軽三味線会館、そして太宰治の生家、太宰治記念館、そして来年リニューアルオープンする予定の金木観光物産館につきましては、今後の金木の中心街の活性化にはなくてはならない施設であり、観光客だけではなく、地元の住民のための気軽に立ち寄れる施設となるよう、私は切に願っておりますので、その辺よろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についての再質問をさせていただきます。現在高齢者における集団接種会場はエルム、中央公民館、金木公民館の3か所ありますが、市ではこれから集団接種会場を増やす予定はありますか、お聞かせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

今後につきましては、接種される方の年齢層も変わってまいりますので、年齢層に応じた利便性や接種環境なども考慮してまいりたいと考えております。現時点では、エルムの敷地内の別棟にあります空きスペースなどを利用する方向で検討しているところで

ございます。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。

次に、これは、私も勘違いしておりましたんですけれども、ワクチンの集団接種を実施している曜日や、会場ごとの地区指定等についてお知らせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 集団接種を実施している曜日、会場の地区指定等についてお答えいたします。

現在高齢者の集団接種は、3会場において週に5日実施しております。平日の火、水、木曜日は、エルム会場において、そして土曜日はエルム会場と金木公民館、日曜日はエルム会場と中央公民館の2会場で実施しております。そして、なお3会場とも接種対象地域などは指定するときに制限はしておりませんので、市民全ての方が希望する接種会場を選んで接種することができるようになっております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。

次に、集団接種や個別接種で当日キャンセルになった場合の余ったワクチンの対応についてお知らせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 集団接種及び個別接種実施時、当日キャンセルがあった場合の対応についてお答えいたします。

これまで集団接種実施時に当日キャンセルがあった場合につきましては、集団接種に関わる従事者を中心に接種をしており、余剰ワクチンが無駄にならないように対応しているところでございます。

また、今後個別接種等の開始に伴い、キャンセルが増えてきた場合には、これから本格的に始まる市民健診に従事する職員とか、また高齢者の身近な相談機関として職務に当たっている関係職員にも接種ができるよう、今現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。高齢者施設等において、従事者が感染し、クラスターが発生する事案等もあることから、高齢者施設等での従事者への接種につい

て、市の考えをお聞かせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

高齢者施設等での従事者への接種についてお答えいたします。高齢者施設等においては、議員御指摘のとおり、従事者が感染した場合、いわゆるクラスター化する危険性が高い状況にあり、現に県内では多くの施設においてクラスターが発生しているところでございます。このことから、障害者施設を含む高齢者施設等、及びこども園などの教育、保育施設の従事者への接種につきましては、つがる総合病院において6月14日から8月4日までに対象となります約2,600名の接種を行うことで計画を進めているところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございます。ワクチン接種に関しては、もう世界全体でもそうですが、国内はもちろん、県内でも県民の今一番の関心事が新型コロナウイルスに感染しないためのワクチン接種であります。市民の皆様の生命を守るためにも安全に、そしてどこの自治体よりもスピーディーにワクチン接種が進められることをお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11時35分 休憩

午後 1時02分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って、一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、今後のワクチン接種の見通しについてであります。我が党の、公明党の訴えも実り、政府がワクチン供給の見通しを示しました。それによりますと、連休明け以降の5月、6月は、十分な量のワクチンが自治体に届くため、局面が大きく変わると強調いたしまして、今後は接種を担う医療従事者を確保した分だけ接種が進むとして、各地の接種事業の成功へ国会議員と地方議員が連携し、全力を挙げる必要性を述

べております。また、政府は、無料接種を実現させ、接種されているワクチンの効果について、おおむね良好で発症予防効果も95%程度だと言われております。半年程度抗体が持続することも分かっており、今回のワクチン接種が無料で行われることについては、極めてまれなケースと強調し、国が被害者救済制度を整えるようコロナワクチンを予防接種法に位置づけさせました。そこで、これからは、地方自治体の創意工夫でワクチン接種に差が出てくると言われております。

そこで、第1点は、コロナワクチン接種の迅速な推進の見通しについて、集団接種、個別接種をどのような工夫をされているかお尋ねいたします。

第2点は、今後のワクチン接種の予約方法についてでありますけれども、当市のコロナワクチン接種の予約方法は電話、ファクス、ネット、ラインなど、どのようになっておられるでしょうか。五所川原市の新型コロナワクチン情報といたしまして、対象者と受けられる時期については、高齢者65歳以上には接種券の発送は4月26日から、予約開始が5月6日80歳以上、5月28日からはそのほか、6月8日にはウェブ予約をし、接種開始は5月15日80歳以上、6月11日そのほかとなっております。そこで、今後のワクチン接種の予約方法について、どのように変わるのかお尋ねいたします。

第3点は、先進事例に見る創意工夫についてであります。首相官邸のサイトで、「ワクチン接種これいいね。自治体工夫集」というサイトがあります。この中では、例えば医療従事者確保については、医療関係者と協力した個別接種を実施している和歌山県和歌山市では、医師会、医療機関の全面的な協力、市保健所からの計画的なワクチンの個別配送などにより、かかりつけ医など市内280以上の医療機関における個別接種を実現、こうした取組により接種が加速し、6月下旬からは一般基礎疾患などの優先接種を開始する予定となっております。そうであります。

また、集団接種会場への研修医の派遣については、奈良県の集団接種会場の稼働率向上のため、会場への研修医派遣をする。一定の規模があるにもかかわらず、稼働日数の少ない集団接種会場に医大などに要請して指導医の指導の下、研修医5名程度で構成するチームを編成し、派遣する。5月17日時点で17市町村が研修医のワクチン接種会場への派遣を希望し、稼働率向上を支援することになっているそうであります。

さらに、医師、歯科医師、看護師の別働隊による接種機会の拡大をして、神奈川県の大和市では個別接種、集団接種のほかに、最寄り駅から距離があり、周囲に医療機関が少ない地域3か所程度、高齢者接種期間中は2か所へ日数を限定して医師、歯科医師、看護師の別働隊チームを派遣し、接種会場を設置する方針で、地域の特性や接種状況に合わせて柔軟に会場を設営することが可能としております。

また、潜在看護師の掘り起こしとして、滋賀県では会場での接種や健康観察を担う看護師を確保するため、県看護師協会と協力して潜在看護師の掘り起こしを進め、ワクチン接種に特化した潜在看護師の協力の呼びかけ、登録、事前研修、看護職不足の市町とのマッチングを行うとしております。

そこで、当市では、どのような工夫があるのかお尋ねいたします。

次に、通告の第2点、コロナ禍の中で中小企業、個人事業の支援についてお尋ねいたします。その第1点は、立佞武多の祭りを2年連続中止による、その経済的損失はどのくらいなのか、それに対する対策はあるのか。

第2点は、当市の中小企業、個人事業主の経営状況をどのように把握し、その支援策をどのように考えているかお尋ねいたします。

通告の第3点目、女性の生理の貧困対策についてお尋ねいたします。午前中に高橋美奈さんも質問されておりますので、重複いたしますけれども、よろしくお願ひいたします。4月26日、女性の生理の貧困の解決に向けた支援に関する緊急要望を私たち地元女性党員代表と私とで市長に提出させていただきました。また、西北五の全市町をはじめ、県内、全国の地方自治体にその働きかけをさせていただいております。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により父母が離職され休職を余儀なくされたり、学生がアルバイト先を解雇されたりするなどの事案が増加しており、若者から経済的な困窮を訴える声が上がっております。このような状況の中で、経済的な理由により生理用品を購入することができない状況を指す、いわゆる生理の貧困は世界的に問題となっております。生理用品が買えずに不登校になっている女子生徒がいることを受け、スコットランドでは昨年11月、世界で初めて全ての人に生理用品を無償配布する法案が可決されております。イングランドでも小中学校での無償配布制度が導入され、この動きは全国に広がっております。

この問題は、我が国においても無関係ではなく、国内の任意団体が高校生以上の学生を対象に本年2月に行ったオンラインアンケート調査によりますと、671件の回答があり、5人に1人の若者が経済的理由で生理用品を買うのに苦労したという結果が出ております。また、ネグレクトや母親の家出などで親から生理用品を買ってもらえないという子供もいると聞いております。

この問題解決に向け、東京都豊島区では、本年3月15日から男女平等推進センターなどで生理用品を無償配布しております。さらに、NPO法人が実施する食のサポート事業を活用し、独り親家庭などに食品と一緒に配布することとしております。生理の貧困の解決は、女性の健康を守るために急務となっております。

そこで、市長及び市教育長においては、実態の把握に努め、公共施設や学校の女性トイレ等に生理用品を無償で提供するとともに、避難所における十分な備蓄量を確保するなど、生理の貧困の解決に向けて早急に取り組んでいただきたいものと考えておりますが、この点、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

以上で、理事者側の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうからは、今後の中小企業支援策について示せについてお答えを申し上げたいと思います。

当市は、これまで事業者に対する直接的な支援として、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者に対する事業継続支援金、感染症の影響を受け、売上げが減少し、テナント事業者の地代、家賃の負担を軽減する地域家賃支援給付金、新型コロナウイルス感染症流行第3波に対応しながら、事業継続に取り組む事業者を支援する感染防止対策推進応援金を実施しております。また、間接的には、プレミアム食事券や、エール飯をはじめとするごしょがわらGENKIプロジェクト等に対する補助を実施しております。また、現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と事業所の事業継続を図るため、徹底した飛沫感染対策等に取り組む市内事業者が導入するパーティション等の設備に対して、設備導入支援補助金を今鋭意実施しているところであります。市が定める飛沫感染対策設備の設置基準を満たした事業者に対しては、感染拡大防止の取組のあかしとして、五所川原積極的感染対策取組店のステッカーを配付するほか、市のホームページに掲載し、広く周知することを、そしてその下で利用促進を図ってまいりたいと思います。ステッカーが一応こういう具合になっておりますので、お見せしたいと思います。

市といたしましては、このステッカーが一枚でも多くの事業所に掲示されることによって、市が地域を挙げて感染症対策に取り組んでいることをアピールし、あらゆるお客様から安心、安全の評価を得て、市内経済立て直しの基礎としたいと考えております。

今後の中小企業支援策であります。今回の支援事業に取り組み、感染症対策設備を導入した事業所を対象に、新たな事業者に支援策を追加で行うことも検討したいと考えております。いずれにいたしましても、今後の事業者の事業継続を最優先に、国や県の動向に注視するとともに、事業者の声に耳を傾けていかなければならないと思っております。明日の2時から中央公民館において五所川原の料飲店組合と市の商工労政といろいろ打合せをして、今料飲店組合の組合員のみならず、組合のほうの事務局が川端周辺の店舗に案内をポスティングして、明日2時から中央公民館で感染症対策設備に対する

導入の説明をして、私も議会が終わったらすぐ行って挨拶をさせてもらうことにしておりますけれども、しっかりとこの対策を取っていただき、なおかつ事業者の声に耳を傾け、必要な支援を柔軟的に、かつ迅速に実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

今後のワクチン接種の見通しについてお答えいたします。当市では、当初高齢者の7割接種を想定し、5月15日から8月29日までの接種期間として予約を計画しておりましたが、その後国からは7月末までに接種が終えられるよう全力を挙げていくとの考えが示されました。接種の促進につきましては、やはり医療従事者、特に看護師の確保が不可欠でございます。当市といたしましては、青森県看護協ナースセンターと協力し、看護師を確保しているほか、つがる総合病院を春に退職された看護師さんを雇用しているところでございます。このことによりまして、当市では現在1日当たりの接種者数を増やすことが可能となってきております。また、個別接種に協力していただける新たな医療機関も増えてきてございます。このことによりまして、少なくとも1回目の接種につきましては7月末までには終了する見込みとなっております。

なお、既に8月に予約接種された方につきましては、7月に前倒しして接種していただきますよう、この後コールセンターから各人に連絡させていただきます。一部の方につきましては、2回目の接種が8月になる方もいらっしゃいますが、できるだけ早期に接種ができるよう、今後も引き続き接種体制を見直しながら進めてまいります。

次に、ワクチン接種の予約方法につきましてです。現在新型コロナワクチン接種の予約につきましては、コールセンターへの電話、ウェブサイト、ラインの3つの方法で受付をしております。しかしながら、電話予約につきましては、なかなか電話が繋がらないというようなことが長く続いております。今後の予約方法につきましては、やはりこれから若い世代になってきますので、インターネットを利用する方が増えてくるものと考えております。また、電話を利用する方につきましても、今後の予約につきましても一定のカテゴリーといいますか、分類別をするとか、また年齢をさらに細かく設定するなど工夫をしながら、より予約のしやすい方法をこれから検討してまいりたいと考えております。

続きまして、先進事例につきましてお答えをいたします。集団接種の実施に当たりましては、企業のノウハウを活用して効率的な会場運営に取り組んでいる実態があるのを承知しております。当市といたしましても地域性や会場等の特性を踏まえながら、64歳

以下の方への接種の際は、先進的な事例を参考に円滑かつ安全にワクチン接種ができる体制を構築してまいります。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 立佞武多2年連続中止における経済損失と、その対策についてというところでございます。まず初めに、お尋ねの立佞武多の中止によります経済損失額というものをピンポイントで正確に把握することは、なかなか難しいことであるということをお理解いただきたいと思っております。その上で、考え方としては、類似の県内の祭りについて過去に試算をされた例をお紹介しながら、当市の祭りの入り込み規模から推定するというやり方で申し上げたいと思っております。

青森市にあるコンサルティング会社、あおもり創生パートナーズ株式会社の発表によりますと、昨年のお森ねぶた中止に伴う損失額は約285億円とされております。これまで五所川原立佞武多について、市独自に経済効果の検証を行っておりませんが、仮に令和元年のお森県観光入り込み客統計の県内の日帰り観光客の消費単価3,739円、こちらを用いまして、主催者発表の数字になりますが、立佞武多の入り込み数を129万人と置いた場合、あくまでも計算上の数字となりますけれども、約48億円の経済損失額が生じるものと推定されるところであります。飲食業や宿泊業などのサービス業が特に大きな影響を受けますけれども、土産品の消費低迷など、需要の減少が他産業にも波及し、ひいては雇用者所得の減少にまでつながるものと認識をしており、先ほどの数字の信頼度は別にいたしましても、関連損失額は大きなものであらうと認識をしております。

一方、今後の経済対策についての御質問がございましたが、立佞武多と比較すれば、小規模となることが想定されるものの、立佞武多中止に伴う代替イベントなど、9月以降に開催予定の各種イベント開催による地域のにぎわいの創出、そして今後お森県が実施する予定の宿泊キャンペーンによる需要喚起に期待しているところであり、多くの皆様が当市を安心して訪れることができるよう、現在市が実施している新型コロナウイルス感染症対策設備導入支援補助金、この事業を着実に進めるとともに、ただいま市長が申し上げたとおり、この事業に取り組んだ事業者を対象に追加の支援策を検討するなど、困難な中であって、なおお客様に安心、安全を提供し、事業の継続を図ろうとする事業者への支援に努めてまいりたいと考えています。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 女性の生理の貧困についての認識と、その対応策についてお答えいたします。

コロナ禍により浮き彫りとなった生理の貧困問題につきましては、国会での質疑を契機にテレビ、新聞等で大きく取り上げられたほか、先月内閣府が行った調査で全国255の自治体が生理用品の配布を実施、または検討していると回答するなど、当市においても起こり得る問題と認識しております。

一方で、女性特有の問題でありまして、相談のしづらさが課題の一つとされているところでございます。こうしたことから、市では、五所川原市社会福祉協議会に食材や日用品の配布を行っていただき、現状の把握に努めているところでございます。同協議会と連携しながら、子供のみならず、女性の相談にもつなげてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 小中学生への生理用品の無償配布について、午前中の高橋議員の答弁内容と重複しますが、お答えいたします。

教育委員会では、生理の貧困に対する支援を求める声や、国の動向等を踏まえ、様々な事情により生理用品の確保に困っている児童生徒を支援するため、衛生用品サポート事業として補正予算に計上し、御審議いただくこととしております。本事業は、生理用品を必要とする児童生徒が人目を気にせず、無償で自由に使用できるよう学校内の女子トイレに常備することにより、コロナ禍にあっても安心して生活できる学校環境の充実に努めるものであります。

以上です。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 では、再質問に移らせていただきます。

まず、第1点のワクチンの集団接種、個別接種の予約の方法についてですけれども、今のところ電話での予約だということですが、これから若い人たちの予約とかが入ってくれば、電話だけでは対応できないということでネットでの予約も考えているということですが、電話とネットだけですか。もっとできるものなのではないのですか。例えば言われているファクスとかもあるでしょうし、あるいはラインとかも考えられるんですけれども、この点はどう考えていますか。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 現在の予約方法ですけれども、電話、インターネット、そしてラインの3つでやっております。ファクスにつきましては、聴覚の障害者に関しては、ファクスで対応しているところでございます。現時点におきましては、これから若い世代

への接種につきましてはインターネットが中心となりますが、これまでの予約方法も継続してやっていきたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 とにかく予約もスピーディーに間違いなくできるような方法は、ありとあらゆる方法が考えられるわけですから、その中で当市もいろいろと混乱起きちゃいけないですので、その点も含めて間違いが起きないように予約する体制というのは電話だけでなく、今言ったような方法を交えながら、しっかりと……とにかくスピーディーが大事です。それをよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、今日午前中の答弁の中で、8月を目標にという話、これは国の方針とは、もう7月の末までに65歳以上の接種、2回目終わらせるのだということの目標が立っているわけで、当市もそれに何とか近づけるように頑張っていたきたいと思ひますし、当市の場合の人口比からも考えても大きな自治体に比べて5万三千弱の人口の中でスピーディーにやればできる方法というのはいっぱいあるかと思ひますので、そこを目標に踏まえて、しっかりと体制づくりをしてもらいたいと思ひます。

我が党でいろいろと4月の初めぐらいまでには、ワクチンの接種の確保について大変全国の自治体に振り分けするのに国として苦勞してやったのが、ここに来て非常にワクチン接種の確保というのがしっかりと各自治体でもできるようになったわけですから、あとは自治体のいかなる工夫があるのかどうかによっても大きく差が開いてくるわけです。それは、五所川原市においてもこの田舎のほうだからといって遅れているとかと、そういうようなことではなくて、いろんな、さっきちょっと紹介した先進事例も踏まえて、ワクチンの接種の方法をありとあらゆる手だてをして接種する人の確保、これを先ほどちょっと紹介させていただきました。先進事例もあります。それをうまく利用していただきたいんですけれども、特に私五所川原の場合に気になっているのは、医師会の連携、それとかかりつけ医の人たちがどの程度協力していただいているのか。隣のつがる市とかは、個人病院が少ないので、とにかく個人病院にもほとんど協力してもらおうというようなぐらいまでの意気込みというかな、そこをお願いしてつがる市のほうでは取り組んでいる。私は、これは大事だなと思ひまして、五所川原市でも個人病院というのはいっぱいあるわけで、ここの部分がどの程度市のほうで一生懸命働きかけをしてきているのか、この点をまずお尋ねしたいんですけれども、どうでしょうか。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 現在、医療機関の協力につきましては、西北五医師会のほうを通じてお願いしているところでございます。現在、個別接種につきましては、12か所、当

初協力していただけるということをございました、さらに2医療機関が今後個別接種に参加していただけるということをございます。また、多くの医療機関で個別接種はしておりませんが、集団接種のほうに多く協力していただける状況にございます。

また、個別接種を行わない医療機関の理由としましては、接種後15分から30分程度の健康観察が必要となって、医療機関においてはこのスペースがなかなか取れないような構造の医療機関もございますので、接種体制が難しいということが挙げられますので、全ての病院のほうで個別接種ができるということではありませんので、何とぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 個人病院増えてはいるけれども、どうしても病院の施設的な事情なのかな、それによってうまく接種した後に15分間待機しているという場所が取れないという話でしたけれども、いずれにしてもかかりつけ医がいるいないというのは、特に年配の人たちにとっては、またその地域の人たちにとってはすごく大事な場所として、行きやすさもあるでしょうし、距離もあるでしょうし、そういうのも踏まえれば、それから顔もよく見えるお医者さんに接種してもらえるとかという、すごくメリットがあるわけです。だから、そこを何とか広げていただければ、これはどんどん、どんどん五所川原もワクチンの接種加速していくのではないかなというようにして、今は先ほど例挙げました和歌山県の和歌山市ですか、全国トップの接種率、6月下旬から一般の優先接種が始まるという、今月末です。すごいです。なので、こういうのも踏まえて、それは個々の個人病院の協力がすごくうまくできているという立ち上げられ方をしているというので、非常に参考になるのではないかなと思いますので、当市でも市長を先頭にリーダーシップ発揮して、医師会にぼんと投げるのではなくて、市長自らが声かけて、そういうふうなところに働きかけをしていくことが大事なんではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、つがる総合病院を退職された看護師さんの掘り起こしですか、これもまた大事なことでして、関係する人たちが非常に多く出てくるわけですから、そういう人たちの掘り起こし、この見通しは実際に今現在どのくらいあるものなんですか。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

つがる総合病院の4月に退職された方で接種従事に協力していただいている元看護師さんであれば、4名いらっしゃいます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 そんなものなのかなという感じもしますけれども、毎年看護師さんというのはそんな退職者出ているわけですから、そんなものなのかなという気もしますけれども、またこれもそういう協力してくださる、これもボランティアではやらないです。しっかりと手だてしないと駄目だと思いますけれども、この辺どうですか。どういうふうな手だてになっているんですか。

○吉岡良浩副議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

今協力していただける看護師さんにつきましては、市役所の会計年度任用職員としての扱いとなっておりますので、しっかりとした待遇はありますので、よろしくお願いたします。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これ国にも責任あるんだけれども、国のほうからもしっかりとしたそういう予算として手だてせいというふうにして言っていますけれども、それがきちんとお金として、予算として下りてくれば、それは個人の医療従事者とか、そういう看護師さんとかにもそういう手だてが行くわけですので、それはやる気になると思うんです。それは、ボランティアだったら誰もやらないです。ましてや危険負担があるわけですから、それ考えれば、その点の手だてもしっかりとしながら、進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、通告の第2点目の中小企業の個人事業者の支援策、これは大変な問題です。立佞武多が2年連続中止、これの経済的損失48億円ですか。これは、年間で48億円なんですか。それで、2年連続で合計すれば、その倍になるんですか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 令和2年度の1回の1年度の間の数字でございますので、2年続けてということになりますと、条件が同様であれば2倍ということになります。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これを政治的にこの損失を穴埋めしていくというのは、大変な至難の業だけれども、でも限りなくやはりこれを挽回していくとするのが政治のまた政治力だと思うんです。ちょっと気休めになるかもしれないけれども、9月のイベント、全然桁が違うと思うんです。この9月のイベントというのは、そういうような比較するようなことでないと思うんです。活性化するとか、少しみんなを元気にするとか、その程度のことで、経済的な効果にまつわることではないんだと思うんです。さっき市長の答弁いただいた中小企業、個人事業主の人たちに対する経済的な支援について、ちゃんと

コロナの対策を講じている事業主、会社に対して、飛沫感染を防止する場合には、上限10万円かかった。もう一つは何だっけな。何だかやれば、10万円上限として給付するという制度を打っていますが、私は対策を講じるとかというのではなくて、ここで言いますけれども、八戸が中小企業に対して経済的損失30%出た場合、損失した場合に20万円給付するという給付金、これを打ち出したわけです。八戸の財源がどういうふうになっているか分かんないんですけれども、当市でも中小企業に対して経済的損失が出たところに対しての給付金、これは第3弾として考えていないんですかという点をお尋ねしたいんですけれども、どうですか。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 答弁若干重複しますけれども、経営の危機に陥った困っている中小企業さんに対しての直接的な支援というのは、昨年度事業継続支援金、こちらは当初料飲業、飲食店等を中心に始められたものでありますけれども、最終的には全業種に対して収入、売上げの落ち込みが一定程度のものに対して支援をしています。

それに加えて、地域の家賃支援給付金、これは経常的にかかるコストでありますけれども、こちらのほうも半年間分相当を、上限はもちろんございましたけれども、支援をしております。

また、感染防止対策を実施した上で、売上げの要件ももちろんありましたけれども、感染防止対策をした上で、なおかつ困っている企業さんに対して、感染防止対策推進応援金と、3度にわたる直接の支援を行っていることであります。

市としては、先ほど市長申し上げたとおり、まちに人が戻ってきてもらうようにするには、安心して消費していただける環境をつくるのがまず最優先です。そのためには、やはり原始的ではありますが、マスクを外さざるを得ないような場所、飲食店がメインですけれども、そことか、あるいは距離が近い状態で一定の時間接客をしなければならないようなお仕事、そういったところに関して、しっかりとした感染対策をしてもらうこと。これがなかなか市としては金額はあまり多くはないかもしれませんが、実質的には10分の10、負担がないような状態でできるものですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますが、なかなか制度に対する理解が深まらないというか、我々の宣伝の仕方もよくないのかもしれませんが、進んでいない状況。ただ、これが例えばお店の半分なり過半数を超えるような状態になってくると、散発的に市内でクラスター的なものが起きていたとしても、五所川原の繁華街は安全、安心だよねと、やっていないところもあるかもしれないけれども、このステッカー貼っている店に行けば安心だよというところが消費者の方の財布のひもを緩めるようなことになってくれ

ば、市の経済も少しずつ正常化になるのではないかという願いを込めてやっている事業であります。

議員がおっしゃったような直接の八戸でさらに追加でやっているようなものについても、それは状況に応じてこれも必ずしも取り組まないということではないんですけれども、今はまず一番力を入れてやっている感染症の防止対策の事業を、設備導入支援補助金を、まずはしっかり取り組んでいただいて、そういった意欲のあるところに何らかのインセンティブを与えるような誘導といいますか、そういった事業展開を今後考えているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 今接客を伴うサービス業とかというのは分かるんです。そういうふうな感染防止をするいろんな設備投資をしているところに設備の部分を助成するというのは分かるんですけれども、五所川原市の企業というのはそれだけじゃないです。例えば宿泊業の出入りしているいろんな業者さんいらっしゃいます。そういうところは、まともに影響を受けているわけです。ほとんど9割ぐらい、もうそこに対する仕事というのは減少しているわけです。いろんなそういう宿泊業に納めているような会社とか事業あります。そこというのは、まともに受けているわけです。でも、そこは、接客伴っていないんです。だから、そういうところの会社、事業主の人たちというのは、どうなるんですかということなんです。マスクするぐらいで、こういうような設備投資とか、そういうのは一切やっていないと思うんです。なので、そういう今手だてをしようとする接客を伴うような、集まるような、飲食を伴うようなところへの設備、事業主に対して手だてするというのは、それは分かるんですけれども、今言ったようにそれだけじゃないわけです。ほかのそういう中小企業に対して、売上げがどんと落ちているところに目を向けていないんですかということなんです。そこをお尋ねしたいんですけれども。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えいたします。

先ほどの私の答弁の仕方で、正しく伝えられなかったような感じがしますがけれども、直接的な支援というのを一切今後はしないとか、効果を否定しているということではないんですけれども、今一生懸命やっているのは設備の導入支援補助金、こちらのほうをまずは第一に優先的にやっていきたいと思いますということで、今後コロナの感染状況についても日々どういうふうになっていくか分かりません。昨年度の直接感染状況だけを単純に比較すると、昨年度よりも今年度のほうが一層コロナの状況はよくはないと客観的には見えると思いますけれども、昨年度の場合は対処の方法が分からなかった。まずは、

緊急的に直接経営的に穴が空いた部分を支援すると乗り切れるのではないかというような判断もあったと思います。ただ、今後については、各企業の皆さんに資金的な支援するというのも必要かもしれませんが、形になって長期間コロナがどのぐらい影響が長続きするか分からないものですから、長期化しても安心して御商売ができるような形の応援を、まずはすべきではないかという判断でございますので、場合によっては今後も直接的な支援が必要な場面については、それは検討をしていきたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 その点、よく検討していただいて、私が言わんとしている中小企業、事業主というのは、ちょっと視点が違うので、そういうところに対してもしっかりと手だてをしないと、立佞武多によっての48億円の損失はそういうふうな接触が伴うとか飲食伴うとかというだけのものではなくて、その原材料をお届けする事業主がいるわけですから、そこというのは物すごく影響を受けているわけです。そこに手だてが何も行かないということを私は申し上げているので、そこに対する対策というのは、去年は国からの100万円、200万円の給付金とかありましたけれども、今年は何もないわけで、2年目を迎えて、こういうふうなコロナ禍、まだ続いているわけなので、ここに対して今ここで手だてが必要でないんですかということを申し上げたいので、よろしく御検討をお願いします。

最後になりますけれども、時間があれなので、女性の生理の貧困対策について、緊急要望させていただいて、市はその後教育長と一緒にいろいろと御検討していただいたようで、予算化もしていただきました。大変ありがとうございます。反応は早かったと。県内では、三沢と五所川原市が対応したと。小中学校に対する手だてというのをさせていただいたと。早速応えていただいたというのは、大変評価しております。あとは、一般の女性の人たちの中で経済的に厳しい人たちも大体、まず把握しなきゃいけないので、何かさっきの答弁でアンケート取ったりとかとするようなお話を聞いていましたけれども、先駆けて国のほうでいろいろとアンケート取った結果が出ているわけですが、当市でも実態を把握する上でもやはりきちんとオンラインアンケート調査、これは必要だと思いますけれども、これもう一度答弁いただきたいんですが、どのようにお考えですか。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えいたします。

先ほども答弁申し上げましたとおり、児童扶養手当受給者を対象として、今年度独り親家庭の実態に関するアンケート調査を実施する予定でございます。それからこれまで

子ども宅食事業、五所川原おすそわけ便じょいふる事業などを通じまして、真に困窮している方の糸口といたしますか、そういうのをつかめてきたのかなと考えておりますので、これを契機に生活が困窮している方に対する生理用品の配布について広めていきたいと考えてございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これしっかりと児童扶養手当もらっている人を対象にということですので、アンケート調査していただいて、その結果どう対処するのかということが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

小中学校の女子トイレにそういう生理用品をもっとちゃんと配置するというやり方なんですけれども、もう少し配置の仕方、具体的にどのようにされるのかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 生理用品の配置でございます。学校それぞれ様々様式が違いまして、環境が違ってございます。学校の養護教諭で組織します養護協議会、そちらのほうに相談して、いろいろ話ししたところでありましてけれども、そちらのほうと相談しながら、今後トイレのほうの設置について検討してまいりたいと考えてございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 予算ついたので、そのやり方というのは、ある程度方向決まっているんじゃないかなと思いますけれども、午前中の質問でもあったんですけれども、本当に口に出して言いにくいとかと必ずあると思うんです。そういうために、今紹介されているのは、カードがあって、そのカードをただ見せるだけでそういう生理用品が提供されるというように、何も会話しなくてもいいというようなやり方、これが何か一番今はいいみたいなので、この方法もひとつ参考にしながら、ぜひとも考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

いずれにしても、生理の貧困については、今議会初めてですし、五所川原市でもこうやって議論されているのも初めてですので、ここにいる男社会の中で女性がいるのは、今理事者側には1人しかいないということで、やはりなかなか口に出して話ししたりとかということもしにくい話題だと思いますけれども、そういうこと自体を克服して、こういう問題をしっかりと男女一緒に認識していかなきゃいけないということで取り上げさせていただいておりますので、今後ともこれの取組についてよろしくお願いしたいなと思います。

以上で質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時53分 散会

令和3年五所川原市議会第4回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和3年6月8日（火）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

8番 桑田 哲明 議員

2番 花田 進 議員

1番 藤森 真悦 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森 真悦 議員

2番 花田 進 議員

3番 高橋 美奈 議員

4番 磯邊 勇司 議員

5番 外崎 英継 議員

6番 寺田 幸光 議員

7番 黒沼 剛 議員

8番 桑田 哲明 議員

9番 山田 善治 議員

10番 鳴海 初男 議員

11番 松本 和春 議員

12番 木村 慶憲 議員

14番 吉岡 良浩 議員

15番 秋元 洋子 議員

16番 平山 秀直 議員

17番 三潟 春樹 議員

18番 木村 博 議員

19番 山口 孝夫 議員

20番 伊藤 永慈 議員

21番 木村 清一 議員

22番 加藤 磐 議員

◎欠席議員（1名）

13番 成田 和美 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市長 佐々木 孝昌

副市長 一戸 治孝

総務部長 飯塚 祐喜

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	中 谷 文 一
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
健康推進課長	松 山 明 央
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
都市・交通課長	山 内 淳
経営管理課長	赤 城 一
社会教育課長	大 沢 丈 徳

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開議宣告

- 磯邊勇司議長 議場の皆さん、改めておはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

- 磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

- 8番 桑田哲明議員 おはようございます。新政会の桑田哲明でございます。今日は、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますけれども、質問のほうに入らせていただきます。まず、第1点目は、金木の新庁舎周辺の整備についてであります。旧西沢家住宅、金木公民館、そして旧金木庁舎、これらの改修、建て替え、解体について御質問をいたします。私は、旧西沢家の住宅、そして金木公民館におきましては以前にも質問した経緯がございます。今回も取り上げたわけでありまして、金木の新庁舎がゴールデンウィーク明けにいよいよオープンになって、今実際活動されております。金木新庁舎の周辺がにわかには際立っております。というのは、来年令和4年4月、マディニー、物産館です。名前は、これはまたどうにかなるかわかりませんが、その物産館もオープンになると。そして、あの辺からみちのく銀行さんも撤退され、もう解体工事が終わっております。金木町の中心となる町なかさがさま変わりしそうな気配を感じるところであります。

そこにおいて、旧西沢家住宅、築85年、取得してから既に9年が経過しております。

また、金木公民館におきましては、私が以前質問するたびに災害に弱いと。特に豪雨

災害には、ちょっと避難場所としては適していないんじゃないかと、そう思っております。そういうわけで、金木公民館につきましては、令和5年の設計、その翌年に建設が着手と、そういうふうな運びになっておりますけれども、このコロナ禍でなかなか住民との意見交換、懇談会が開かれない状況と、コロナ禍において計画はスムーズにいくのか、計画どおりいくのか、まず理事者側のお答えをお願いします。

そして、旧庁舎に関しては、新庁舎が建設されたおかげで来庁者の駐車場、これが手狭になっております。一向に早い解体を望むわけでありましてけれども、話に聞くとところによりますと、旧保健センター、あるいは隣接する古い車庫、それら等も同じく解体すると、その予定の話も聞いておりますけれども、これはいつ頃になるのかお聞きしたいと、こう思います。

第2点であります。消防団員の待遇改善についてであります。4月に総務省消防庁は、減少傾向にある消防団員の確保に向けて市町村が支払う報酬の基準を初めてまとめております。それによりますと、年額の報酬を3万6,500円、出動手当を1日8,000円としております。当市におきまして、一般団員への年額報酬、出動手当は幾らになっているのかお聞きいたします。

第3点であります。新型コロナウイルスワクチン接種に関連して質問したいと、こう思っております。この接種の予約については、私のところにも何人もの方々から直接言われたこともありますし、また電話もいただきました。その苦情の主な内容は電話がつながらないと。3日連続でむったどかけてもつながらないと。そして、どうせばつながるんですかと、そういう問合せをしましたら、気長にかけてくださいと、素っ気ない返事でありました。もうその人は、独り暮らしです。子供も遠くにいて、それからなかなか代理としてかけてくれる人もいない、自分自らかけるしかないんです。3日もかけて全然つながらないと。その後は、ちらほらかけたけれども、それもつながらないと。本当に自分はワクチンが接種できるんだろうかと、そういう不安を抱いていると、そういう意見をいただきました。そういうことで、お聞きいたします。今までの段階で見えてきた課題、これから一応これらの課題が分からなければ、これからの対応策も打てないわけでありまして。

そこで、御質問をいたします。80歳以上の方々が5月6日から接種の予約開始になっております。この接種予約において、主な苦情の内容と件数をお知らせください。

第2点です。80歳以上の対象者の人数、そして市が1日に想定した予約件数は何名を見ておりますか。

次に、第3点、実際初日に受け付けした人数は何名で、1人どのくらいの時間を要し

ているか、まずお聞きしたい。

以上、私の第1回の質問を終わります。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 私のほうから旧金木庁舎の解体時期についてお答えいたします。

今年度金木商工会の移転により使用されなくなった旧保健センター金木と、金木総合支所車庫及び車庫兼物置の解体工事を実施し、令和4年度には新金木庁舎の公用車駐車場の整備をはじめとした外構3期工事を実施する予定としております。それと並行して、旧金木庁舎の解体設計を実施する予定となっております。そして、令和5年度には、旧金木庁舎解体工事を実施する予定であり、敷地の有効利用と環境美化を図ってまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 旧西沢家住宅、金木公民館の整備についてお答えします。

金木公民館は、昭和49年の建設で築47年目となります。平成21年には、外部及び内部、屋上防水、電気設備などの改修工事を、平成24年には耐震基準を満たしていない車寄せの改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ってきたところであります。

今後の改修計画について、市の個別施設計画では、令和5年度に実施設計、令和6年度に改修する計画としており、改修内容につきましては大規模改修を実施することとしておりますが、現在の立地が適切かどうか、建て替えを含め、総合的に検討することとしております。コロナ禍であります、状況を見極めながら計画を進めてまいりたいと思います。

旧西沢家住宅につきましては、金木総合支所、金木観光物産館、太宰治記念館「斜陽館」、津軽三味線会館などの新金木庁舎周辺の面的整備を含め、総合的な見地から現在関係部署と検討協議しているところでありますが、主屋は国の登録有形文化財であることから、方針の検討につきましては慎重を要するものであります。

以上です。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 国では、消防団員の待遇改善の検討をしているが、五所川原市ではどのような対応をしているのかと、五所川原市の報酬の額等についての御質問でございます。国では、消防団員数が減少していることや、災害が多発化、激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを受け、消防団員の処遇改善に向け、消防団員の処遇等に関する検討会で市町村が団員に支払う報酬に関する基準をまとめ、通知してございます。主な内容としまして、年額報酬は団員の方は3万6,500円を標準とすることや、出

動報酬は災害時1日当たり8,000円を標準とすること、さらに報酬等の団員本人への直接支給を徹底することなどを検討し、必要な条例改正を行い、令和4年4月1日から施行するよう要請してございます。当市の基準は、五所川原市消防団条例で団員の方は年額報酬1万5,600円、出動1回当たり費用弁償として2,000円と定められており、県内各市町村の平均額程度となつてございますが、国の要請内容を考慮しながら、今後も実情を精査し、消防団員の処遇改善に取り組んでまいります。

○磯邊勇司議長 答弁、民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

見えてきました課題につきましてお答えをいたします。新型コロナワクチン接種予約につきまして、議員おっしゃるとおり電話がつながりにくい状態が続いておりまして、また電話の予約実施日に関する周知が不足したこともあり、市民の方から様々な御意見をいただいたところでございます。苦情件数の総数については、私のほうで現在把握はしておりませんが、1日のコールセンターでの処理件数につきましては約500件ほど処理している状況でございます。1人当たりの予約に関しての時間といたしましては、いろいろな予約の状況もございまして、10分弱ぐらいで実施しているところでございます。

次に、80歳以上の現在の予約件数につきましては、現時点で5,226件予約しているところでございます。苦情のほうは、80歳のときは電話予約のみでありましたけれども、現在65歳の予約に関しましてはインターネット等も開始されたことにより、苦情の件数は減少している状況でございます。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 答弁漏れございませんか。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

このコロナ禍でありますから、なかなか住民の声を聞いて密になる会合は開けないと。これは、本当に現在の状況でありますけれども、困ったものであります。しかしながら、金木公民館は、災害には弱い、特に豪雨災害に弱いということです。改修ありきの今までの考えを新築建て替えでもよいというような方向にかじを切ったわけではありますけれども、いずれにしてもこの公民館どこに、今の場所に建てるのか、あるいは違う場所に移設するのか、これが町民にとっては大きな争点といたしますか、気になるところであります。これは、あくまでも私見ではありますけれども、私は今の新庁舎の近くに新しい公民館を建てていただきたい、これが私見でございます。というのは、今の新庁舎、停電時でも3日間の電源の確保ができる非常用発電機が備わっております。これ

は、本当に防災機能も強化してはおりますし、こういう防災機能の強化のある施設の隣に避難場所としては金木公民館がふさわしいと、こう思う観点から、旧庁舎、これが望ましいんじゃないかなと、これはあくまでも私見でございます。そして、お年寄りとか、そういう避難場所になるわけですけども、そういう人のことを考えれば、これからは2階建てでなくても平家でもしっかりとした機能を持った、避難した場合、災害に強い公民館でもあってほしいと、普通のただ会議やるとか、そういうイベントを開く場でなくて、今は地球温暖化、これもありまして豪雨災害は頻発化しております。そういう観点からいっても、災害に強いまち、災害に強い公民館、そういう公の避難場所は災害に強い、これが第一に考えるべきことだと。この観点から、旧金木庁舎の跡地を私はお勧めいたします。

また、西沢家におきましては、取得してからもう19年となるわけです。私以前から再三申しているとおりに、外観見てもさびております。本当に外観も見た目も悪くなりました。取壊しという意見も多いようですけれども、ここに来て私西沢家の住宅のことをいろいろ調べてみたら、西沢家というのは別名がニシン御殿なわけでありまして。結局小泊に有していた西沢家でありますけれども、北海道礼文島のほうにニシンの漁場を設けておりまして、そこで富を得て、財を得て、そして金木のほうに引っ越してきて、あそこにそれこそ御殿というんでしょうか、そういう立派なものを建てたわけでありまして。その後、旅館のほうに多少手を加えて改築しておりますけれども、いずれにしてもあの建物は私聞くとところによりますと、斜陽館より物は良い物を使っていると言う人もおります。そして、中をインターネット等々見てみますと、屋根の形、形状、あるいは玄関、それから入ったところ、その辺が何か今の和風建築ですか、和風住宅には近代和風の本当に大変な逸品、すばらしい逸品であると評されております。

そういう観点から、ただ壊すのはもったいない。いずれ壊しても1,000万円単位のお金が必要になるわけでありまして。いっそのこと、その何倍かかるか分かりませんが、あれはこれからの観光の観光客にも戻ってきてもらいたい、そういう観点から見ても話題づくりしなきゃなんない、そういう意味であそこは改修して、その改修もただ改修するんじゃ話題づくりになりません。私が提案したいのは、今はちょっと番組途絶えているんですけども、「大改造！！劇的ビフォーアフター」という番組がございました。今は、「ポツンと一軒家」ですか、そういうふうな番組へさま変わりしているんですけども、たまに特番で「大改造！！劇的ビフォーアフター」あります。あの番組のディレクターあたりに文章のうまい、作文のうまい方々からひとつアプローチかけてみてはいかがかと思っております。多分普通の民家じゃなくて、ああいう大きな旅館ですか

ら、2時間の特番組んででも入り切らないだけの編集はできると思います。そしてまた、隣に文豪太宰治の生家、斜陽館、そして三味線発祥の地、金木の地だと、そういう話題づくりがあれば、マスコミのほう、テレビのほうも何か乗るんじゃないかなと。そうなれば、今青森県では、正月の番組、大間のマグロ、山本さん出ておりますけれども、あれ以上にインパクトのある話題づくりができるんじゃないかと、こう思っております。特に「大改造！！劇的ビフォーアフター」に関しては、いろんなたくみがございます。今回においては、古民家のたくみとか空間のたくみ、いろんなたくみの粋を集めて大々的にやると、少しぐらい金がかかりますけれども、もしこれが実現できるならば、おおむね市が独自に宣伝効果しなくても10年ぐらいは黙って観光客来ます。私は、そう思います。

その中の改修した中においても、ただ観光客と地元の町民との交流の場、これはもちろんではありますけれども、ただそれだけには終わらないと。これは、これからは移住者に向けたPRする活動にも使うと。いろんな金木町の物件、あるいはそれら等空き家、それら等の情報を発信して、観光客に金木町に移住していただくと、そういう中においてPRできる、活動もできる場所を設置すると。あとは、またふるさと納税のいろいろなPRにも使うと。また、ふるさと納税に使った送ってやっている産品を、その中でも調理できるのであれば、馬肉とか、そういう市浦牛、それとかいろいろなお昼の定食に代わる大きな材料があるわけです。それら等も提供できればなど。また、赤〜いりんごとか、そういうワインあたりも試飲できるような場をつくって、とにかく五所川原はいろいろな面ですばらしいと、そういうのをアプローチできれば、これはまた移住者そのものも増えるんじゃないかなと、こう思っております。

コロナ禍、これが収まっても、アフターコロナになってもリモートワークという機会は簡単には減らないだろうと、そういう予測をしております。結局は、青森に居を構えても会社に出るのは週に1回、あるいは月に2回ぐらいでいいと。あとは、地元で2人夫婦そろって在宅勤務できる戸建て住宅を地方に求めると、そういうスタイルとか、そういうのは変わってくるんじゃないでしょうか。それを先取りする形で五所川原市がやると。後からの追随じゃ、やはりインパクトもないし、いろいろ後手後手に回れば、それだけ費用対効果のことを考えてもなかなかでありますから、とにかく最初を始めるといことで、西沢家の住宅というのはこれから幾らでも考えようによっては大きな観光客の誘致につながると、こう思っておりますので、簡単に取り壊すという方向じゃなくて、まずは生かすと、そういう方向で御検討願えればなど、こう思っております。

あと、また解体事業に関しては、いろいろ令和5年に解体という回答をいただきました

たので、それですとしたいと、こう思っております。

以上、御回答のほどをよろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 答弁、いいですか。副市長。

○一戸治孝副市長 議員から提言のあった西沢家につきましては、今後どのような方向性でいけばいいのか、今鋭意検討しておりますので、それで御勘弁願いたいと思います。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 旧西沢家におかれましては、国の登録有形文化財と、この指定を受けておりますので、なかなか私が今言ったことを議論する段階におかれましても、これら等を剥がない限りではいろいろ改修ができるのか、あるいは解体ができるのか、そういう方向も定まりがつきません。この点もどういう状況であれば、指定が解除になるのか、今からやはり市のほうでもこれから答弁材料としては用意していただくと、こういうふうに思います。

それから、もう一点、施設のハードの面でだけ私質問したわけでありましてけれども、それに関連して公民館活動、これ社会教育について、特に次代を担う子供たちへの金木地区の文化や伝統芸能、これはやっぱり三味線、あるいは荒馬、それから嘉瀬の奴踊りと、伝統芸能を継承するものがあります。これを教育委員会、教育長、どうお考えになっているのか、ひとつ御答弁をお願いしたい、こう思います。

○磯邊勇司議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 今桑田議員から子供たちの、特に文化、伝統芸能についての継承ということで、公民館活動についての関連ということもありましたけれども、今現在は主に子供たち学校と地域との中心で取り組んでおりますので、その辺のことについてお話ししたいと思います。

教育委員会では、ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくりを教育の基本目標に掲げており、金木地区でも数々の歴史や文化、伝統芸能などの継承に様々な形で取り組んできております。例を挙げれば、これまで多くの参加者を招き、式典形式で開催しておりました太宰治生誕祭は、昨年度より主に次代を担う地域の小中高校生を中心とした太宰治顕彰事業として開催することとしております。

また、金木小中学校では、地域の三味線奏者の指導を受けながら、三味線クラブによる活動に取り組んでおり、学校の文化祭や、市主催の成人式、金木地区の文化まつりなどでも披露しております。

さらに、金木小学校では、統合時の嘉瀬、喜良市地区の要望にあった伝統芸能の継承

に力を入れており、保存会の指導の下、運動会で嘉瀬の奴踊り、荒馬踊りなどを披露するなど、継承活動に取り組んでおります。

教育委員会では、今後も金木地区のみならず、市内全域において継承活動に力を入れながら、学校、地域が一体となってふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくりへ取り組み、地域を誇れる、地域のよさを語れる子供たちを育てていきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 文化の誇り高い金木町には、本当に伝統文化、これは継承するべき伝統文化がたくさん残っております。教育委員会のほうでもそれを頭に置いて、今後とも子供たちの伝承、芸能に力を入れていただきたいと思います。これで私の第1の質問は終わりたいと思います。

そして、第2の消防団員の件でありますけれども、今総務部長のほうから市の年額報酬が示されました。1万5,600円、そして出動手当、出動の弁償が2,000円と、これは管内といいましょうか、県内の市町村、あるいはそれを見ても遜色はないというふうな答弁ではございましたけれども、全国的に見ますと20年度の全国の年額報酬が平均3万900円なんです。それと比べてみてもやはり1万5,600円というのは、全国的に比べれば半額なわけでありまして、それで、ちょっと低いなど。あと、出動手当も2,000円、今総務省消防庁が8,000円というふうな額を示されておりますけれども、これについても大変低いと。全額、今3万6,500円と8,000円に引き上げろというのは無謀な発言、意見であります。

私も消防団員として36年間の経験がございます。その中で、この8,000円というのは遭難時、さっき二、三日前も喜良市地区で86歳、84歳の高齢の女性がタケノコ取りに行つて遭難に遭いました。2日目の夜、ちょうど警察車両が山のほうに明かりを照らしているところ、そこに夜中のほうで出てきたと、2日目に出てきたという話がございます。2人とも無事でよかったわけでありましてけれども、遭難時なんです。これ私も36年やって大体10件くらい遭難には携わっております。この中で、不幸なことに2件くらい死亡事故というか、死亡なされた、亡くなった方がおります。あと1人、救助、あとは自力で下山していたという経緯がございます。遭難時におきましては、24時間、1日目と大切であると私は思います。というのは、2日目になると、範囲を広げなければいけません。1日目ですと、大体歩く距離が大体予測できますので、ある程度の人数でローラー作戦をかけることができますけれども、1日目探さない、見つからないということになれば、あらゆる方向で検討しなければいけないということです。範囲が

非常に広がるわけです。そうなれば、消防団員あるいは地域の人たちの協力も仰ぎながらですけれども、なかなか人が集まらないと。特に消防団員は、自分の団の管轄であれば10人、5人、その辺は集まるかと思えますけれども、全く違う管轄外だと、他の団であれば、団長あるいは副団長、出て2名あるいは1名の方が多いです。結局団員そのものも手薄な状況であります。

なぜかという、2,000円の出動手当、これが低いからなんです。また、団員を抱えている職場の上司、この理解も得られていないと。何でおめえ1人行ったってどうもならねえと、仕事してまってまっちゃんだねとなれば、なかなか使われている身であれば休めない状況であります。また、給料制でない限りは、あるいは有給休暇のあれもないと、そういう会社であれば、まず結局日給月給ですから、1日1日の積み重ねなわけです。だから、2,000円来ても自分で大体少なくとも8,000円ぐらいは取っていると思えます。技師とか幾ら、職人になれば1万円取っている人もいるかと思えますけれども、そうなればなかなか自分でも自分の生活のことを考えれば、2,000円ではなかなか……命は大事なんですけれども、先に見えるのが自分の暮らしだという関係で、なかなか遭難に関しては人が集まらないと、そういう状況で、1日目の発見は、まずほとんどないと。警察犬にも2回ほど私は立ち会いましたけれども、なかなか警察犬も捜せません。すぐ警察犬頼めばいいでばなという感じでありましてけれども、警察犬2件来たけれども、捜した試しがありません。なかなか一夜置いて雨、特に雨あたり降れば、幾ら警察犬でも無理なところがありますので、人海戦術しかないわけでありまして。

そこで、8,000円は、遭難時におかれては3日間72時間が生死の分け目といいましょうか、そう言われております。その3日間は、集中して捜さなければならぬと、そういう観点からいきましても、3日間は出た場合、8,000円を支給すると。これは、もちろん2,000円より命のほうが大事なんですけれども、後々考えれば暮らしイコールお金になるわけでありまして、ぜひこれは条例での取決めということでありまして、遭難時に関しては8,000円、これは3日間支払うと、そのような方向で御努力願えればありがたいと思うんですけれども、これは今々の私の提案でございますので、答弁もしありましたら、お願いしたいと思います。

○磯邊勇司議長 答弁ありますか。市長。

○佐々木孝昌市長 せっかくですので、私が今立場は五所川原地区消防事務組合の管理者になっているという立場からお話をさせていただきます。

確かに消防団員、年々、年々減少しております。これからの災害というものを考えた場合、ハード面、ソフト面、これはある程度つくっていける事項だと思っております。た

だ、現実には災害が起きたとき、一番必要なのはマンパワーなんです。ですから、ハード、ソフト、そして人的な面が整って、初めて災害に対応できる地域をつくっていけると思っておりますので、今後消防団員については増強していきたいということで、防災管理課の中に消防団員の担当を設けてやっておりますけれども、現実になかなか消防団員の増強できないと。それは、今桑田議員が指摘したとおり、国が示す年額報酬3万6,500円に対して、五所川原、現在1万5,600円、そして特に災害時の1人当たりの1日当たりの手当が国で示したのが8,000円に対して、五所川原は2,000円だということで、ある意味では消防団員が出動するという事は、それだけ消防団員にも危険が及ぶわけですので、その辺を考慮しながら、しっかりとこの部分については検討していきたいと思っております。

ただ、五所川原地区消防事務組合を形成している以上、五所川原市のみでそれを決定して先行するわけにもいきませんので、事務組合を形成している中泊、そして鶴田も含めて、一体となって消防団員の強化及び消防団員の待遇改善については検討していきたいと思っております。桑田議員も消防議員になっておりますので、できれば消防議会でその提案もしていただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 今市長のほうから大変前のめりないい意見をいただきました。私も消防議員でありますので、消防団員の待遇改善のために一肌脱ごうと、こう思っておりますので、その辺発言していきますので、どうぞよろしくお願い致します。それで、第2点、消防団員、この件については終わりたいと思います。

第3点、コロナウイルスのワクチン接種についての再質問であります。先ほど部長のほうから1日の予約処理しているのが大体500件と。500件であれば、想定内というふうに私は見ております。というのは、市のほうでも1人当たり大体8分を見ています。そして、8時半から5時15分までの受付、1時間休みでトータル7時間45分、合計465分、これを市で想定している大体8分で割れば58件。58件が9回線でありますから、522件の処理ということで、500件の処理というのは大体想定内と、そういう市の見立てと思うんですけれども、どうしてその想定内であって電話がつながらなかったんですか。先に80歳以上の対象者、この人数をお知らせください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 80歳以上の対象者についてお答えいたします。

対象者は7,399名となっております。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 この七千三百余名の80歳以上の対象者、現在5,200名ほどがもう接種の予約をしていると。この7,300名、大体何日ぐらいで処理するとお考えになっておりましたか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 当初は、500人という数も実数でありまして、500人切るぐらいかなというふうに考えておりました。単純に7,399、これを500で割りますと半月程度ということで予想はしておりました。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 単純に割っても7,300を500で割っても20日以上かかるわけです。まともにいっても、結局その間つながらないわけなんです。こういう状況、初めから分かっているのであれば、対策というのは必要ではなかったんですか。見通しが甘いというしか、これは言いようがないじゃないですか。80歳以上の人は、確かにコロナにもかかっては、これは怖いんです。しかし、幾ら電話かけてもつながらない、この精神的な苦痛がもっと大変だと言うんです。この二重苦をさせた、これはやっぱり市には本当に責任がございます。なってしまったことは、これからとやかく言っても、これからです。ひとつなってしまったものをとやかく言うより、先を見据えてこの苦情に対して、この件数に対して真摯に向き合ってもらわなければ、これは本当に市民の奉仕の立場である行政が本当にゆがんでいるとしか私は言いようがないと、こう思っております。

特に8時半から5時15分までの電話予約の時間帯、これ役所時間ではないですか。確かに何かのトラブルがあった場合は、職員がいる時間です。これは、トラブルに対しては対処ができるでしょう。しかし、一般の普通の勤務時間見てみなさい。8時から大体5時まで仕事しています。それでもお昼の時間1時間はどこに行っても休みです。その1時間の間に娘さんなり孫さんなり、いろいろ自分の80歳以上の両親のためにかけるわけですけれども、その1時間の休みすら自分の御飯食べる昼食も兼ねながら、いろいろな時間を増やしてやって、それでもつながらないと。つながれば、何も8時半から5時15分でもいいんです。1時間の昼食の時間、自分の空き時間も潰して、8時の朝はかけられない。5時終わってすぐばたばたと車に行ってもかける時間10分か何ぼしかない。つながるわけないんです。そうすれば、一般の人、いつ時間、これかければいいんですか。そうなりませんか。もう少し市民目線で物事を考えてください。誰のために行政やっているんですか。特にこれは、コロナ、命に関わる問題です。特に高

齢者は、かかったらもう、アウトと言うのはちょっとあれなんですけれども、アウトに近しいだけ持病を抱えている人は重症になります。そういうためにも一刻も皆さん早くワクチンを打ちたいわけでありますから、初めから予約を取って500件対処しても20日以上かかる、こういうようなことは改めていただきたい。

そして、曜日に対しても土日は休みと。土日休みでは、土日ぐらい、午前中あたりでも接種の予約取るのが普通ではないですか。一般の人、かける時間ないです。そして、8時半から5時15分、確かに委託をしておる関係上、その時間内に委託関係もあるから、その辺は動かし難い時間ではございますけれども、もしその時間混んであった場合、5時15分から8時、3時間の間、職員が対応するとか、9台が9台電話フル活用しなくても4台ぐらいで対応するとか、何かかにかつながらない時間が増えた場合、すぐ対応する対処の姿勢が私は必要なんじゃないかなと、こう思っております。これが今後に向けての課題でございますので、ひとつ十分に課題を課題として捉え、対応策も打っていただきたいと、こう思っております。

あともう一つ、私がコロナに対して懸念を覚えるのが個別接種、今度かかりつけ医の接種でありますけれども、昨日部長からも答弁があったように、かかりつけ医も増えていると、そうなった場合、増えれば、それはありがたいわけではありますが、キャンセルしたときの余りの薬の使い方がありますけれども、確かにリストを挙げてやっていると。しかし、あの薬は、常温に戻した場合、3時間以内に使い切らなければならないという状況でございます。結局個別接種、あるいはそういうところが多くなれば、そういうのも行政あたりが密に指導して、一滴たりともワクチンが無駄にならないよう、接種が無駄にならないよう、随時かかりつけ医、あるいは個別に受けるところと連絡を取り合って、その点はよろしくお願ひしたいと、こう思っております。

確かに国もいろいろワクチン、コロナについては、情報、あるいは通達も遅い、自分でもそう思います。今回の件に対しても、前までは8月いっぱいでもいいと、それが今急遽自分たちの都合で7月いっぱいによれと。大変むちゃな話なんです。これ現場にいる一般の末端の人からすれば、大変なことです。これよく分かります。しかしながら、国に幾ら文句言おうが、これはなかなか国には勝てないわけですし、それに従うしかありません。結局自分の中、所内の中で佐々木部長以下ワンチームになって、ひとつ民生部が対処しなければならない問題であります。市民がワクチン接種終わるまで大変な日々が続くかとは思いますが、健康には十分に注意して、ひとつ市民の奉仕のために頑張ってくださいたい、こう思っております。以上、私の質問を終わります。

あと、もう一点でありますけれども、私以前にずっと川倉の湯っこのバスで提案申し

上げておりました。以前の提案でございますと、川倉の湯っこが沸いていない時間にバスが到着、あるいはショッピングセンターノア、店が開いていない前に到着すると、そういう改善点を申し上げましたところ、早速川浪建設部長以下、担当職員が迅速に対応いただいて、きちんとお湯が沸く時間、店が開いている時間に到着することになりました。本当にありがとうございました。これからも利用者の声を聞いて、より利便性の高いものにしていこうと、こう思って考えておりますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって8番、桑田哲明議員の質問を終了いたします。

次に、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。通告に従い、質問させていただきます。

初めの質問は、新型コロナウイルス対策についてであります。毎日のニュースのトップは、新型コロナワクチン接種です。日本が世界的に見ても遅れているからではないでしょうか。いかに接種を促進するか、社会の大きな課題となっております。今進められている高齢者のワクチン接種は、全国で1回以上接種した割合は21.8%、青森県では22.8%とのことであります。まだ5人に1人か4人に1人しか接種していない状況であります。新型コロナワクチンでは、発症や重症化の予防効果が期待されることから、5月6日から始まった80歳以上のワクチン予約は電話がつながらないという不満、苦情が大変でした。当初3月の一般質問では、予約は電話やインターネットでもできるよう作業を進めているとのことでしたが、窓口での受付は他の自治体の混乱が、混雑が報道され、さらにインターネットは高齢者に利用差があり、不平等になるとのことから、コールセンターでの電話だけになったようです。6月8日からは、電話とインターネット、ラインからも受付が行われるようになっていきます。

私は、初めラインから申込みをしましたが、途中で動作が止まり、インターネットのウェブで予約しました。大変便利であります。自分の都合のいい日はどこが空いているかを探ることが可能でした。もちろん個別接種は、かかりつけ医でなければなりませんので、空いているからといって予約はできませんが、何とかスムーズに予約することができました。ウェブのない人には、タブレットを持って行って協力して、簡単に予約することができました。このことを考えると、80歳以上の人の予約でも初めからウェブでの予約を実施していれば、電話をかける人の数が減り、混雑も今以上の不満が解消されたのではないのでしょうか。電話で予約できた人は、運よくと言った方がいいかもしれませんが、大変対応が親切で気持ちよかったと言っていました。当市のワクチン接種の

現状は、どのようになっているかお伺いします。また、今後の方向についてもお答えください。

2番目の質問は、市民広報が月1回発行されていますが、視覚障害者にとっては読むことができません。いろいろな自治体で市民広報を声にして配布しているところがあります。五所川原でもいかがなものでしょうか。お答えください。

3番目の質問は、合葬墓に対する質問です。合葬墓に対する市民の要望が高まっています。県内でも青森市や弘前市など、取組が行われております。また、議員の要望も多くなっています。令和元年6月の議会では黒沼議員が、令和2年12月議会では藤森議員が要望しております。それに対して、現時点で合葬墓等に対する具体的な計画はございませんが、その利点や課題について、県内他市の状況を調査しているところであり、今後は調査結果や民営墓地の動向を踏まえた上で、市営墓地の在り方を検討してまいりますと答弁しております。この答弁後、どのような取組が行われているのか、今後の方向についてお知らせください。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 まず最初に、ワクチン接種の方法と接種対象者の数についてお答えいたします。

当市では、市が接種会場を設けて実施する集団接種とかかりつけ医で接種する個別接種を併用しております。現在65歳以上のワクチン接種を実施したところでございます。加えて、高齢者施設での接種も行っております。また、接種対象者数につきましてですけれども、65歳以上の対象者につきましては1万9,662名となっております。内訳といたしましては、80歳以上が7,399名、65歳以上80歳未満が1万2,263名となっております。

なお、令和3年6月4日現在では、接種者数につきまして5,339名となっております。高齢者の27.2%の方が1回目の接種を終えていることになっております。

次に、ワクチン接種の今後の方向性についてお答えをいたします。現在当市では、ワクチン接種の優先順位といたしまして、医療従事者、そして80歳以上の高齢者、65歳以上79歳以下の高齢者、次に高齢者、障害者、教育保育施設の従事者の順に進めているところでございます。今後64歳以下の接種につきましては、基礎疾患のある方について優先的に進める予定ではございますが、その他の一般の接種につきましても混乱なく予約や接種ができるよう準備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 声の市民広報の作成状況についてお答えいたします。

市内に居住する目の不自由な方で身体障害者手帳の等級が1級、または2級の希望者に対して、声の広報発行事業を実施しております。市の広報及び市議会だよりを12名の声の広報協力者により朗読したCDの作成を行いまして、令和3年5月末現在におきまして13名の登録者に対して毎月末に声の広報の貸出しを無料で行っております。

以上です。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 合葬墓についてお答えいたします。

合葬墓とは、血縁に関係なく、複数の人が一緒に埋葬されるお墓のことを言いますが、様々な理由で個別にお墓を建てることができない人が利用するものとして近年注目されており、全国の自治体で合葬墓を整備する動きが広がっております。

県内の状況につきましては、10市のうち2市で供用開始されており、その他の市においても計画、または調査が行われている状況でございます。当市においても合葬墓のニーズは高まっていくものと認識しておりますので、整備に向けた取組を現在考えているところでございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 80歳以上の高齢者の接種率が27.7%ということで、県の平均よりも高いわけで、皆さんの努力が反映したものと思います。ただ、電話の不満の声なども踏まえて、今後こういうことがあったときの対応について、全国の事例を研究して対応してほしいと。例えば地域を決めて予約を取るとか、いろんなことをやっているわけです。それから、接種率の高いところは、大型の集団接種をしているところか個別接種のお医者さんを総動員してやっているか、どちらかなわけです。その辺がありますので、ぜひ研究していただければというふうに思います。

まず、1つお伺いしたいのは、ワクチンが入ってこなければ、接種できないわけで、日本の接種率が悪いのはワクチンが早く入ってこなかった、早く入る措置をしなかったため、五所川原でのワクチンの配付数量等が今分かっている範囲でどういうふうになっているのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 現在五所川原市においては、6月の末において高齢者に対しての接種量は既に確保しておりまして、6月末には入ってくる見込みとなっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 6月の末分までは確保しているということのようですが、私思うんですが、個別接種のそれぞれの病院の数というのはすごく少ないわけです。自分のかかりつけ医で受けたいと思っても枠が埋まってしまうと。3週間後も埋まってしまうわけです。自動的に埋まってしまうわけで、なかなか予約が取れないわけですので、個別の接種への枠の拡大とか今後あり得るのかどうか、お聞きします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

これまでも西北五医師会を通じて個別接種の協力医療機関の協力要請をしてまいりました。引き続き、これからもできるだけ多くの医療機関に協力していただけるようお願いをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 予約すると、私の場合だと2回目も自動的に指定されてきたんです。それで、昨日の答弁で個別接種の数が増えたというので、もう一回どのくらい増えたのか、どういう病院が増えたのか確かめようとしたんですが、一回予約しちゃうと入れないんです。それでダミーで打っても誕生日1日違っててもそういう人はいませんという回答が来ますので、かなり管理されているんだなということを感じました。今後とも大変な中ではしょうが、ワクチン接種を頑張ってもらいたいというふうに思っています。

それで、受けなかった人が生まれてくると思うんです。無料であっても痛いとか怖いとか、それから連絡の方法がない人だとか、そういう人たちの今後の対応というのはどういうふうになるのか教えてください。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 ワクチンを受けなかった方への対応についてお答えをいたします。

新型コロナワクチンは、多くの方に接種をお勧めしているものではございますが、接種は強制ではなく、本人が希望する場合に行われるものとなっております。様々な理由により接種を受けられない方もいらっしゃると思いますので、職場や周りの方などに接種を強要したり、接種を受けない方に差別的な扱いをすることのないよう、今後とも広報、そしてホームページなどでお願いをしてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 今65歳以上の人に間もなく接種が始まりますが、今後は80歳以上の人が希望すれば、空いているときがあれば、いつでも受けられるということによろしいですね。もうここで80歳以上は終わりですよとか、ここままで65歳以上の人終わりですよとか、そういうことはないわけですよ。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

接種に関しまして、年齢制限でいつまでに接種しなければならないということにはなっておりませんので、80歳の方が今後例えば7月でも8月でも、接種しようと思うときに接種ができるような体制はつくってまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 ワクチンのことについては以上ですが、ワクチンそのものについてはです。新型コロナを広めないためには、幅広いPCR検査が必要だと。日本は、幅広いPCR検査が大変行われていない国なわけですが、つがる総合病院に新しい機械が導入されたというふうにも聞いております。現在どのようにPCR検査が実施されているのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

つがる総合病院によりますと、新型コロナウイルス感染症の検査機器として青森県の補助金を活用しまして全自動PCR検査装置1台を導入しております。機能としましては、1回で4検体の判定検査を行うことができるものとなっております。検査時間は約90分となっております。また、本機器は、5月に稼働を開始しており、院内の医師が検査が必要であると判断された場合に実施しているということでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 五所川原でも高齢者施設でクラスターが発生したというふうなことになっているわけですが、全国的に見ても高齢者施設とか学校などでのクラスターがすごく多いわけですので、そういうところの調査も検査もやはり幅広く行えるように、市としても金銭面での助成なりするなりして稼働するように努めてほしいと思うんですが、その辺の検査に対する意向はいかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁いいですか。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

現時点におきまして、そういうような検査体制は取っておりませんが、必要に応じて

考えてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 ぜひせっかく入った機械ですので、院内の患者だけではなくて、五所川原市内の施設の人たちだとか子供たちと接する人たちに検査を幅広くできるような体制をぜひ考えてほしいということを要望して、コロナ対策についての質問は終わらせていただきます。

次に、声の市民広報についてお聞きします。私質問出したときに、県外では声の市民広報があるんだよということを聞いて、ぜひ五所川原でも欲しいなと思って質問したら、もうあるんだという回答が得られまして、びっくりしたわけです。ぜひみんなが知れるような状況にしてほしいと。先ほどのコロナワクチンのウェブ予約も要望したらホームページのトップに出してくれて、大変皆助かっているんじゃないか。その前は、なかなか見つからないわけです。ですから、視覚障害の人は直接は見られないけれども、家族や友人を通してそういう情報があるんだということを幅広く分かるようにしたほうがいいんじゃないかという、ちょっと希望があります。

それで、第5期の障害福祉計画によると、平成28年で視覚障害者が183人いるということになっているわけで、その中で1級、2級は何人いるか分からないんですが、13人だけだというのはせっかくボランティアの人が声を吹き込んでいるのもったいないというふうに思いますので、まず手帳を持って申請したときに希望を取るわけですよ、今。そのとき出さなかった人、この一般質問とか聞いて、ああ、あるんだというふうに分かって、希望者が申し込めれば、今後の対象者になれるのかどうか、まずお聞きします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 あくまで1級、2級の希望者に対してですけれども、やはりそちらは柔軟に対応していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 その辺、よろしく願いをいたします。

それでは、3番目の質問ですが、合葬墓について質問しますけれども、私も退職したときに墓地を買って、それで周りに子供さんがいない人とか、子供が県外に行って墓地を作っても無縁墓地になりそうな人がたくさんいたので、共同で入れるようにしたんです。それで、1体10万円の申込金をもらってやったんですが、現在もう9体も入ってしまって、10年ちょっとでもうお墓が満杯の状態なんです。これには、あと入れられないと。入れてしまった骨というのは大変なんです。そこから出すこともできない。で

きないわけじゃないけれども、許可をもらわないと移動もできないというふうな状況で、合葬墓があったらいいなという市民の要望もあったので、要望しましたが、検討してまいりますという答弁が一番なんです、いつ頃までに建設するのか、その辺の予定があるのであれば、お答え願えればというふうに思います。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 整備のスケジュールについてお答えいたします。

まず、合葬墓に関する市民ニーズを把握するために、今後市民アンケート、それを実施したいと考えております。具体的な整備スケジュールにつきましては、アンケートの結果を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 多分アンケートでニーズをどういうふうに捉えるかという問題もありますけれども、アンケートを実施して、ぜひ早く五所川原でも合葬墓ができることを願って、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

少し早いんですが、暫時休憩いたします。

午前 11時17分 休憩

午後 1時01分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に入る前に、本日午前中の8番、桑田哲明議員の一般質問中、旧西沢家住宅の取得年数について「・・・」を「9年」に訂正したいとの申出があり、議長においてこれを許可いたしましたので、御報告いたします。

一般質問を続けます。1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 議場にいらっしゃる皆様、そして市民の皆様、こんにちは。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。令和3年第4回定例会、ここに市民の代表として、市民の声を議会に届けるべく、質問したいと思います。

それでは、通告の1点目でございます。市民の皆様によく私言われることがあるんです。「藤森さん、駅前を見てください」と、「そして、大町1丁目、2丁目見てください」と、「緑もないし、街路樹もないし、花もない殺風景な風景じゃないですか」ということをいろんな方から言われます。少し古い話になります。旧ロータリーにそれほど大きくはない、いわゆるシンボルツリーがありました。そこで平成初期の頃ですけれど

も、五所川原幼稚園の子供たちが11月下旬にイルミネーションの点灯式を行っていた、そういう時代がありました。平成2年から続けられていた取組だと思います。当時の観光協会の会長の丸海老さんが中心市街地を中心に商工会議所、そして西北病院、旧市役所、菊ヶ丘公園とイルミネーションを点灯させ、そしてにぎわいを創出した、町なか元気が元気の時代です。

現在我々の中心市街地にある一大観光施設、立佞武多の館があります。すぐその隣に広場があります。画像お願いいたします。こちらの広場ですけれども、緑も何も無い、街路樹もなければ、花もない、立派なプランターがあるんですけれども、花すら植えられていないような状況がございます。ここは、平成23年から平成24年にかけて約1億6,200万円の予算をかけて整備されました。市民の声を代弁するならば、「藤森さん、これ1億6,200万円もかけて、もうちょっとこれ何とかならねえんだか」と、そういうふうに使われます。これは、防災広場として整備されたもので、地下に大きな貯水槽があるんですけれども、でも1億6,200万円、もう一回言いますけれども、これだけのお金をかけて、もう少し緑化できなかったのかなど。例えば緑化の方法にもたくさんいろいろ方法があります。私ここ芝生で一面覆ってくださいという話ではなくて、緑化、高さを活用するであるとか壁を活用するであるとか、もちろんプランターも活用していただきたいんですけれども、プランターも大分傷んできております。

こちらの画像を御覧ください。これは、平川市にある津軽サービスエリア下りの状況です。非常にきれいです。ここは、柏木農業高校の子供たち、そして弘前大学の学生がガーデンデザインを行っています。花プロジェクト、花プロと呼ばれています。2015年から行っているプロジェクトだそうです。そして、ここに事業者の方も加わって、ここを観光推進しようと、観光名所にしようと、ここから情報発信していこうと、活性化していこうと、そういう取組をされています。子供たちがガーデンデザインを行っているんです。私この間行って、ここを管理されている方にいろいろと御意見を伺いました。今コロナ禍です。いろんな県内外からここに人々が訪れるそうです。そして、おっしゃるそうです。「花っこ見てさっぱどしてまった」と、「気持ちっこ、ぱっとしてまった」と。そうです。うちに帰れば、コロナコロナです。ニュースもワクチンワクチン、そして夕方になれば県内のコロナ感染者数何人とか、弘前保健所管内何十人、もうストレスだらけじゃないですか。でも、こういう外に出て花を見れば、気持ちっこぱっとする気持ち分かります。

そして、平川、津軽サービスエリアでは、五所川原市ともつながりがあるんです。実は、平成9年の4月29日、当時はみどりの日と言われていました。当時の小山内助役

がこのサービスエリアで赤～いりんごの御所川原の苗を上り下り3本ずつ植樹されています。数十年たって、今1本ずつ残っているんですけども、これガーデンがすぐそばにあり、青森県を代表するリンゴ園という、例えばふじとか、ビッグネームにわたって、一番手前にシンボルツリー的な役割を果たしています。そして、こちらは、上り車線になりますけれども、コンビニがあって、広い広場があります。そして、大きな駐車場があるんですけども、その角地に、一等地です、この赤～いりんごの御所川原がこのようにプレートもついております。大きく育ち、そしてピンクの花を咲かせている。画像終わってください。ありがとうございます。このように、やっぱり花っこいっぱいあれば気持ちいいじゃないですか。五所川原市の中心街に行って、果たして気持ちっこさっぱどするかといえば、違いますよね。

我々の五所川原市は、2度の大火がありました。その後、焼け野原になりました。当時の市長さんがこれではいけないと、東大の高山教授を招いて250メートルごとにマス目を区切り、そこにいわゆる子供たちの遊園、緑、公園を増やしていこう、公園都市の構想を打ち出します。歳月流れました。今五所川原市は、公園たくさんある緑豊かなふるさとになっています。この公園を維持管理していくのが大変な状況ですけども、そしてでは我々の中心部、人が集う場所であるとか、市役所の中もそうです。緑化というのは、なかなか進んでいないのではないか。駐車場周りも芝生がありますけれども、車止めに少しありますけれども、花ちょっと足りないです。

私この緑化の質問を大分前から部長さん、課長さんに相談しておりました。「部長さん、課長さん、これ中心部に大きいプランター、花っこを植えておもてなしすればどうですか」、「いやいやいや、それ管理の問題ありますよ」と、「藤森さん、それ管理どうする。いや、町内会も高齢化してきているし」と、「では、大町の町内会にお願いしたらどうですか」と、「ううん……」、言葉が出てこない。

そういうなかなか緑化というのが難しい状況もあるんですけども、例えば札幌市です。札幌市がすばらしい取組をしています。ぜひ札幌市のホームページを見ていただきたいんですけども、花と緑のまちづくりというすごい取組をやっているんです。ここまでやるのかというような取組をしています。ぜひホームページを見ていただきたいんですけども、例えば緑化推進のボランティア団体が33団体もあるんです。その基金というか募金が今まで長い緑化の取組の中で約5億円近く集まっているんです。5億円ですよ。企業さんも参画しているような取組をしているらしいんですけども、札幌市は今コロナで非常に厳しい状況です。忙しい中、メールをやり取りしたんですけども、令和2年は約970万円の募金が集まっているそうです。市民の緑化の意識が異常に

高いんです。その取組の中で、非常に参考になることがあるんです。札幌タウンガーデナーと、1人からでも参加できますよという取組を行っております。これは、例えば1人からでも負担なく登録してくださいと。じゃ、講習会あれば無料で紹介しますよ、参加してくださいであるとか、苗であるとか種であるとか土、プランター貸し出しますよ。その代わり御自宅の見える場所に花っこ置いてくれませんか、ベランダに花を植えてくれませんか、そういう取組をするわけです。そうすることによって、1人からでも参加できます。町なかを人々が周遊する。潤いを感じるじゃないですか。そして、観光客がそののまちなに行ったときに、随分活発な緑化推進のまちだなと思うじゃないですか。それを例えば五所川原市が1人からでもこれ参加できますよというような取組をして、迷惑だばって家の目立つところにそれ飾ってけねがと。五所川原フラワープロジェクトでもいいです。看板を挿してもらおうと。では、観光客が来たときに、随分潤いのある五所川原市、すてきだな、そういうふうに思っただけだと思うんです。そういう取組が私は必要だと思うんです。

柏木農業高校の名前を出しましたけれども、五所川原農林高校の子供たちに協力してもらおう。また、今コロナ禍です。花卉の生産者、非常に需要が下がっている、また花屋さんも卒業式も入学式も謝恩会も、病院にお見舞いも行けない。花っこ好きなおばあちゃんの施設にも行けない。そういう皆様に、花屋さんとかに協力してもらおう。何か今できることから緑化できないものか。ぜひとも五所川原市の緑化に対する考えをお聞きしたいと思います。まずは、通告の1点目です。

通告の2点目です。令和3年五所川原立佞武多、代替のイベントとコロナ感染症対策について、まずは御質問します。五所川原立佞武多運営委員会は、5月25日の会見で令和3年度の五所川原立佞武多の開催は中止し、7月上旬に完成予定の新型立佞武多を活用した代替イベントを10月に発表するとしています。先週県がガイドライン発表しました。新しいガイドラインですけれども、3月に1回ガイドライン発表しているんです。これでもかなり厳しい内容のガイドラインなんですけれども、6月数日……先週ですもんね、これ発表されたの。新しいガイドラインは、かなり強力なものになっております。この内容を少し言うと、イベント開催会場全体を明確に区切り、参加者全員の名前、連絡先を管理し、特定できるようにする。参加者以外の通行人が入り込まないようにする。飲食の禁止、周辺の飲食店により強い感染症対策を取る。かなり厳しい内容なんです。三村知事、ブレーキかけたいのかなという、かなりもう感染者出したくないのかな、そういうお気持ちもあるかもしれません。現時点で代替のイベントの内容をどのように行おうとしているのか、まずはそこをお聞きしたい。

そして、もう一点ですけれども、コロナ感染症対策の設備導入支援補助金というのを今行っております。こちらですけれども、非常にこれは私は五所川原市の認証制度だと思っております。五所川原モデルと私言ってしまいますけれども、遅れて県は今認証制度始めています。国から言われて、ステッカー貼ってくださいというのを始めていますけれども、我々がイの一番に、これは自治体の中で一番です、五所川原モデルというのを始めました。非常に私はここは評価をしているところでございます。ただ、事業者の皆様には、高齢の方もいらっしゃるんです。ネット環境、スマホ持っていない方もいらっしゃる。HEPAフィルターって何だっけとか、大きなパーティション、そういうのどこで買えるのか。ちょっと不親切なところも若干やっぱりあるのです。そういう皆様に近づける、説明できる、そういう何か取組もこれから必要なのではないかなと私は思うんですけれども、そして五所川原モデルですけれども、これから第2弾、第3弾というか、ここで終わるのではなくて、いわゆるその先につながるような環境整備をぜひともしていただきたい。私は、これ回復期と呼んでいますけれども、環境整備をした上での回復期、経済が再開する、そして感染者が減ってきたときの回復期、これは医療現場にも言えます。重症で、中等症で入院された方の病床数、そこばかりクローズアップしますけれども、いわゆる回復したときの病床です。例えば陰性になってもすぐ、はい、退院してくださいと言えないわけです。そこで、リハビリが必要なんです。その回復期の病床確保というのが非常に重要だと私は思っています。この間民生部長にお伺いしたら、それはつがる総合病院の中で対応するというようなお話をされていましたがけれども、この辺の個人病院も含めて、医療機関との体制づくりは進んでいないという話をされていましたがけれども、病院の話は置いておいて、経済に関しても回復期が非常に重要だと。私は、そこでしっかりとした感染症対策を取っていれば、クラスターが起きるところを1人で抑えましたよと、そこが重要なんです。そして、感染者が減っていき、経済が再開していく。そうですよね。経済が再開しているときにクラスターが起こったら、我々の夜の飲食店街、2週間、3週間またストップです。せつかくぎりぎりでやっている皆様がそこでストップしてしまう。でも、この感染症対策をしっかりやっていけば、最小限で抑えられる、回復期の経済の再生にスムーズにつながる、そういう取組ができると思うんです。ぜひその今言いました代替のイベントの件と感染症対策、五所川原モデルのこれからの推進についてどのようにお考えか、通告の2点目として御質問します。

通告の3点目です。先日いよいよ赤～いりんごのシールドルがデビューしました。商品化第1号ですけれども、4,000円以上です。少しお高いというような御意見をいただい

ていまして、4,000円以上であれば、ちょっと缶ビール1箱買ったほうが良いという方もいるし、今月ですけれども、300ミリリットルで1,100円の割かしリーズナブルなシードルも第2弾として出るそうですけれども、でも1本1,000円でおいしいワインが買える時代ですから、若干少しお高いのかなという気もします。皆様から言われるのは、試飲とか、気軽に飲めるとこないんだかといろんな方から言われます。

例えば先日弘前市の地域おこし協力隊制度を活用した起業家育成プロジェクト、Next Commons Lab 弘前、これは全国組織の一般社団法人ですけれども、その活動拠点である弘前オランダという建物内に中山さんという御夫妻がシードルカフェをオープンし、新聞紙上でも大きく取り上げられていました。これは、シードルを低料金で飲み比べをしていただき、シードルをもっと身近に感じていただく取組をしています。私も直接中山さんところに行って、いろいろ御意見聞きました。非常にトキシードル、土岐さんとは東京時代からのお知り合いで、ふるさとに帰ってシードルを手がけたいというようなお話をされていたと。奥様がこちらの方なので、「やっそこっちでシードルに関して取り組めるんです」というような話をされていた。6月には、赤～いりんごのシードルも飲めるそうです。ぜひ皆さん、訪問していただきたいんです。

5月ですけれども、市の広報に市長のコラムの中でも地域おこし協力隊の活動のお話をされていました。その募集要項を見ると、赤～いりんご六次化サポーターを1名募集し、これから農業センターを中心にシードルの商品開発、情報発信をされるということですけれども、私市の事業者さんによく言われるのは、地元で製造、販売、試飲ができる場所があればなど。欲しいですね。市のこの間製作した試作品ですか、3本ありましたけれども、議員の皆さんも試飲されたと思うんですが、あれは結局弘前のkimoriさんとか、西目屋のGARUTSUさんとか、商品化の1号、2号に関してもGARUTSUさんであったりタムラファームさんをお願いしている状況です。地元でそういう醸造所があれば、非常にいいと思うんです。

弘前市なんですけれども、ワインシードル特区というのを認定されているんです。これは、八戸、黒石がワイン特区に認定されているんですけれども、弘前市もそうなんですけれども、これ2002年に小泉内閣のときに構造改革特別区の制定が行われ、国の認定条件を満たせば、ワイン、シードルが少量から製造販売できますという取組なわけです。いわゆるハードルを下げて門を広げる、若い方たちがどんどん参入してきてくださいというような取組だと思えるんですけれども、比較的ハードル低いそうなので、例えばこういう制度を活用して五所川原市も特区の申請をしていただいて、事業者であるとか地域おこし協力隊、そしてこれから起業したい若い皆様にサポートしてあげる、行政と

してそういう皆様にどんどん起業してくださいであるとか、どんどん五所川原市に来てくださいとか、そういう取組が私は必要だと思えます。

今やっこのシードルがスタートラインに立ちました。市民の中には、また赤～いりんごのワインのようになくなるのかなという、そういうふうにする方もいらっしゃる。いや、違うよと。今赤～いりんご推進していくよと。赤～いりんごのシードルがこれから産業として我々の五所川原市の代表的な商品になりますよと言いたいじゃないですか。ぜひ五所川原市もこれからどう取り組まれるのか。私は、2年後、3年後、4年後、何かかしらの方向性を市民に示していただきたい。どれだけ、これだけシードルを手がけていくのか。ぜひ私赤～いりんごの質問は、副市長にいつもお聞きしているので、今回も副市長にお聞きしたいと思えます。

以上、通告3点に関して、理事者側の誠意ある御回答をどうかよろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。副市長。

○一戸治孝副市長 それでは、私からまず赤～いりんごのシードルについて答弁をさせていただきます。

赤～いりんごのシードルにつきましては、一昨年産のリンゴを用いて試作した市のシードルを基に、2業者が昨年産の赤～いりんごを用いて商品化をしており、先般市にお披露目に来ていただいたところであります。2つの商品は、それぞれ赤～いりんごの特徴を生かした風味、それから味わいがありまして、商品として期待感が持てる仕上がりとなっていると感じております。また、先般議員の皆様にも御試飲をいただきたくてお配りをいたしましたけれども、市では昨年の秋にも赤～いりんごのシードル、3品種の組み合わせ割合を変えたシードル3品種を醸造しまして、この3品種については今後事業者等を招き、試飲検討会を開催して、今年度の新商品開発の参考としていただきたいというふうに考えております。

一方で、先ほど議員も非常に高いというお話がありましたけれども、商品化した事業者においても原料の購入費、それから醸造前にリンゴジュースに搾汁するんですけれども、その搾汁費用、それから醸造先への委託費、さらに瓶の購入とかラベルの考案、様々な費用経費の負担が非常に大きいと。販売価格、おのずと高くせざるを得なかったというお話を聞かせていただきました。赤～いりんごのシードルを定着させて、先ほど議員もおっしゃった、市内で飲めるといふ、そういう状態にしていくためには、多くの方々に手頃な価格で飲んでいただくと、これが非常に大事なことになるというふうに考えております。したがって、赤～いりんごの生産拡大はもとより、そういう商品価格に影響

を及ぼす経費をどのようにして削減をしていくのかと、このようなところを十分検討していかなければいけないというふうに考えています。議員もおっしゃいましたけれども、例えば事業者が自らまず赤～いりんごの生産をすると、それから醸造までの施設も自分で持つと、こうなってくると当然設備投資はかかるんですけども、経費は大幅に削減をされていく可能性があります。ですから、この辺のところをどのようにして軽減策を支援していくか。恐らくこういう事業者たちの間で、こういう機運が盛り上がってくれば、先ほどおっしゃったシードル特区の申請とか、また国の事業とか、様々活用しながら、そういう設備投資への支援も当然可能となってくるものと考えております。

あと、当然このために赤～いりんごを振興していかなければいけないわけですので、シードルの振興に加えまして、当面は今一番生産量が上がっているのが旧農業センターでありますので、旧農業センターでの生産をまず強化していく。手頃な価格で事業者にも販売できればというふうには考えておりますし、あと当然農業者の方々にも無償で配布できる赤～いりんごの苗木の生産強化にも努めていくということをやりたいなと。幸い昨年になります、赤～いりんごの品種の1つ、レッドキュー、これが台湾で1個500円で売れたと。もっと高くても買うよというような、そういう評価をいただいておりますので、台湾に向けてのそういう商品化、そういうものも考えていかなければいけないなと。

あと、シードルについては、今回商品化されたものは市のふるさと納税の返礼品としてもぜひ取り扱っていきたい。今我々考えているのは、皆様にお配りした3つの試作品についてもふるさと納税の返礼品に扱えないかどうか、今検討しているところであります。コロナ禍でありますけれども、当然先ほどの写真にもありました、平川市に赤～いりんごがあると。これは、市の観光資源としてもやっぱり赤～いりんごの並木というのは、私はまだまだ非常に重要なものだというふうに思っています。ただ、あそこは、今欠木が多くて、なかなか市民の皆様には耐えられない状況にあるので、あれについてもしっかりともう一度再整備、もしくは区画を定めてもう一度整備をすると、そういうことも検討していければと思っております。本当に議員の皆様には、赤～いりんごを何とか市のこれから観光も含めた、商品開発も含めた、そういうもので振興していきたいと思っておりますので、御支援のほう、よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 緑化の推進に関してお答えします。

まず、当市の都市計画マスタープランでは、芦野公園や狼野長根公園、菊ヶ丘運動公園といった主に大規模な公園を市民が緑に触れ合う場として活用することとしておりま

す。大町地区の緑化に関しましては、駅前から旧ロータリーまでの県道区間は、歩道幅員が狭いため街路樹の設置は難しく、また旧ロータリーから立佞武多の館までの区間は歩道幅員が広いものの、祭り開催時に立佞武多の運行や観客の観覧、通行の妨げとなることから、街路樹は設置しないこととした経緯がございます。

一方、歩道のプランターに関しましては、日常の管理や祭り期間と冬期間の保管場所等の問題がありますが、地域の皆様の御要望と御協力があれば、設置の検討は可能であると考えております。

また、市役所周囲の緑化につきましては、現在は芝生とナナカマド、プランターのサルビア、マリーゴールドがありますが、今後新たな花の植栽等ができるか検討をいたします。

そして、議員御提言の市民との協働による花と緑のまちづくりについては、どのような方法があるのか、他自治体の取組も参考にしながら、関係部署と協議してまいります。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 夏祭り、五所川原立佞武多の中止に伴う代替イベント及び新型コロナウイルス感染症対策についてお答えをいたします。

10月9日、10日、両日の開催予定と発表された代替イベントの内容でありますけれども、大型立佞武多の屋外展示がメインになると思われますけれども、今後主催者であります五所川原立佞武多運営委員会において、五所川原市観光協会などの関係団体とともに、市民が安全、安心に参加できるイベントとすべく協議を進めてまいります。

今後のイベントは、県が今年3月に作成し、去る6月4日に改訂版が公表されました青森県祭り・観光イベント 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに沿って実施する予定であります。このガイドラインは、疫学専門家などの感染症対策有識者の監修の下、青森という地域特性を踏まえた対策などをコンセプトとしており、改訂版は県内各地の春祭りでの対策の効果や課題を分析し、新たに夏祭りに向けた対策を強化したものであることから、まずはこのガイドラインに沿った感染症対策の下でのイベント開催を検討することになります。イベントにおける感染症対策では、飲食の制限、飲食スペースの確保が最も重要な対策の一つでありますけれども、会場内での飲食の制限、または飲食スペースの確保がこちらのガイドライン上、大変厳しい場合には、市が独自に行っております設備導入支援補助金事業による対策を実施した飲食店の利用を積極的に促すことも有効であると考えております。感染症対策を講じながら、市民が安心して利用できる店舗を増やし、地域のにぎわいを創出するため、この事業を着実に進めてまいり

たいと考えております。

今後とも市ホームページ、市広報への掲載のほか、同業者組織等への市職員による出張説明会を設けるなど事業の周知に努めるほか、この事業に取り組んだ事業者等を対象として追加の支援策を実施するなど、議員がおっしゃるところの五所川原モデル確立によって、利用者はもちろん、経営者が安心して経済活動を営むことができる状況へ好転させるためあらゆる手だてを講じ、いわゆる回復期に向けた環境整備を支援していきたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁いろいろとありがとうございます。再質問していきます。

今、建設部長さんおっしゃいました。お祭りのことをおっしゃっていましたがけれども、私市民の方からこう言われるのです。2丁目区画整理事業のことをおっしゃっているのかな。「藤森さん、365日の5日間のためのまちづくりやったのかしら」と、「いや、違うでしょう」と、「残りの360日を光らせることによって、立佞武多に会えるまち、そういうもっと祭りが魅力的になるまちづくりできるんじゃないですか」という御意見をいただいた御婦人がいらっしゃいました。そのとおりで、ぜひ緑化というのは、私必要だと思うんです。これできることからですがけれども、そして市役所の中の緑化もぜひとも要望として検討をしていっていただきたいと思います。メンタル、心の健康とありますけれども、やっぱり心の健康にも響いてきますので、コロナ禍でみんなストレスたまっていますので、ぜひともそういう取組をよろしくお願いしたいと思いません。

続いて、わら焼き抑止の市の独自対策について、引き続き御質問したいと思いません。これ平成22年に県議会において、青森県稲わらの有効利用の促進及び焼却防止に関する条例が可決されています。実は、我々この五所川原市も昭和47年10月に市公害防止条例というのが施行されているんです。かなり早い時期から我々五所川原市も稲わらの有効活用ということを考えてきているわけです。稲わら焼きも昔に比べれば少なくなっているんですけども、担当課の課長に聞いたら、昨年17件の苦情があったそうです。警察も入れれば、もうかなりの数になるんだろうと、そういうお話もされていました。県も市も稲わらふりーでんという、稲わらを無料で差上げます、堆肥にしてください、野菜、花作りに活用してくださいという取組をやっているんですけども、なかなかやっぱり浸透していないような部分もあるわけです。泥がついたやつは持っていけないとか、手前のきれいなやつだけ持っていくとか、なかなか推進できていない部分も

あるんですけども、1つ例を出すと、画像をお願いいたします。

米どころの新潟市では、稲わらの新たな利用活用方法として、わらアートまつり、こういうのを行っているんです。これは、武蔵野美術大学の学生と共同で行っている取組だそうです。観光にもインバウンドにも結びついていると。非常にすてきな取組です。これは、稲わらの有効活用というよりも米どころ新潟の子供たちにお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが作ったお米、稲わらがこんなすばらしいものになるんだよと、そういう教育の一環もあるそうですけれども、非常にすばらしい取組です。すみません、画像を終わってください。

6月4日に国会でプラスチック資源循環促進法というのが可決されていて、プラスチック製品を代替していくという取組が始まっています。コーヒースターバックスさんであるとか、ハンバーガーのマクドナルドさんは、プラスチックのストローをやめていきましょうと、そういう取組をやっているわけです。今代替の自然のもの、例えば竹のストローであるとか、わらのストローも実は出てきているのです。エルムに無印良品さんってありますけれども、無印さんはもう既にわらのストローを商品化しているんです。稲わらの有効活用ということで考えれば、イケアさんというスウェーデンの大きな会社さんがありますけれども、家具とかインテリアの有名な会社ですけれども、稲わらに有効活用した家具、そういうものを既に販売し、世界的に広げていると、そういう有効活用をしている組織、企業もあるんです。

これ世界的に稲わらの有効活用、どう考えていくかというのが非常に重要な問題ですけれども、我々の五所川原市、我々の地域に目を向ければ、まだ有効活用進んでいない現状があります。農家の皆様の立場になって考えれば、先ほど苦情の電話の話ありましたが、苦情があれば、その現場に担当課の職員が駆けつけるそうです。そうすると、高齢化、農家の方、非常に多いんだと。声をかけると、「んだべ、苦情出てらべ。申し訳ないな」、そういう反応だそうです。私心苦しいんだけれども、農家の皆さんも高齢化し、跡継ぎがない、労働力がないわけです。燃やすの悪いの分かっているけれども、手っ取り早く燃やしてしまう、その気持ち分かるんです。太平洋側に比べて、日本海側は、稲刈りをした後にすぐ冬が来てしまう。すき込みをしても腐敗しないというんですか、分解しない、結局はガスが出てしまう、稲傷めてしまう、翌年燃やしてしまう。農家の皆様の気持ち分かるんです。

反対に、健康被害で苦しんでいる皆さんもいます。子供たちが、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが、子供たちが気管支炎、ぜんそく、心が痛いんです。私も実はうちの弟が子供の頃ぜんそくで非常に苦しみました。当時は、私それほど裕福

なうちではなかったもので、木造のうちです。隙間だらけ。今よりも町なか真っ白なわけです。家の中も稲わらの煙で充満する。夜中でも苦しんで寝られません。せきの音を聞いて、家族も寝られないんです。数十年たった今でも私は夜中に目を覚まします。当時のことを思い出します。トラウマになっているんです。だから、そういう健康被害で苦しんでいる人の気持ちも分かるし、そして今コロナです。換気、換気、どこ見ても換気、換気です。本当に大変な世の中になっています。そして、テレビ、新聞、雑誌、SDGs、SDGs、大合唱じゃないですか。脱炭素とかCO₂の排出量とか二酸化炭素削減していきましょうとか、EVも電気自動車とか、そういう言葉がもうあふれかえっている中で、世界的な動きで地球温暖化阻止していきましょうと、地球温暖化のことを考えていきましょう、環境問題考えていきましょうと、世界的な動きがあるわけです。

ただ、もちろん環境問題、地球温暖化大事です。しかし、世界的なこの動きの中で、最終的に農家の人たちがいじめられるであるとか追い詰められるであるとか、そういうことは絶対あってはいけないんです。我々の大切な市民ですから。私のじ様とば様も柏原で床屋やりました。今でも田町で床屋やっています。農家の皆様は、一番世話になっています。私たち商人にとってみれば、神様なんです。本当に助かっています。それと同時に、子育て世代です。子育て世代の健康問題考えなければいけない。そして、我々のこの地域にいる高齢者です。我々の大先輩です。年いけば、肺も気管も弱ってくる、せきする。市民全体の健康を考えなければいけないんです。市は、今年度ですけれども、稲わら活用のWin-Winモデル事業という独自の事業を始めました。私は、この事業を始めたからといってわら焼きがなくなるとは思いません。ただ、この先です。どう取り組んでいくのか、どう広げていくのか、そこが重要だと思うんです。他自治体、ここに手つけません。農家の皆さん相手ですから、気難しいんです。重く難しく困難な問題です。五所川原市、どう取り組まれますか。御質問します。

○磯邊勇司議長 答弁、副市長。

○一戸治孝副市長 稲わら焼き防止対策についてお答えをしたいと思います。

稲わら焼き防止対策については、これまでも県、それから農協等と連携して巡回指導する中で、農家に対する協力要請活動として行ってきております。また、大規模農家が一生懸命稲わら収集に努めていると、こういうこともあって、年々減少はしてきておるんです。ただ、最近でも稲わら焼き、依然として続いておりまして、先ほど議員からもありましたけれども、市に対して市民からぜんそく等の健康被害、それから例えばエルム等、商業施設でも商品への煙の臭いの付着、こういうことに関する苦情とか投書が来ております。また、精密機械を扱う漆川の工業団地の誘致企業からも、大きい声では言

えないけれども、何とか対策取れないものなんですかねという、そういう声も出ております。こうやって空港のほうでも稲わら焼きの煙で交通事故あったりしたんですけれども、津軽自動車道においても交通事故の原因となるのではないかという、そういう懸念の声も出てきておりまして、年々防止対策の強化の声が高まっている現状にはあると思っております。

先般、大規模農家の方から聞いた話です。自分で稲わら集めていたら、急に軽自動車が止まって、女の方がたたたと走ってきたと。何叱られるんだべなと思ったら、「いや、稲わらを集めてくれてありがとうございます」と、「子供がぜんそくで困っているんで、こういう取組何とか頑張ってください」というお礼を言われたと言うんです。それが現状だというふうに私は思っています。

先ほど議員からもありましたけれども、世界的なSDGsの推進の流れがあります。国でも農林水産分野において、農林水産省が温暖化対策の一環として2050年までに二酸化炭素の排出量ゼロにするという、こういう施策を打ち出して、JAグループもこれに連携して取り組むということ、最近ニュースでも新聞でも出ておりました。稲わら焼きというのは、当然先ほど来お話あるように、温暖化の原因となる二酸化炭素の放出そのものであります。ただ、安全、安心な食糧供給で大きな貢献している農業者、農業地帯において、まさに温暖化対策、それから健康対策、環境対策の面で、ある意味逆行するような今現状にあるということは、当然いずれ当地域が今後厳しい批判にさらされるという状況は誰しもが想定できることなわけです。

このような状況を打開するために、昨年特に苦情の多い地区、ここを対象にうちの職員が農業者を戸別訪問しまして、わら焼きに対する意向を確認させていただきました。ほぼ全ての農家行ったという話ししております。それによると、大半の農業者からできれば燃やしたくないし、煙で迷惑をかけていることも認識しており、心苦しく思っていると、そういう回答、ほとんどの方がそういう話をされたと。稲わらの収集についてもお聞きしたら、機械もないし、高齢で手間もかかると。それで、自分で対応はできないんだけど、もし集めてくれる人がいれば協力したいと、そういう意向を持っていると、そういうことが分かってまいりました。稲わら焼き問題については、先ほど来議員もおっしゃっていましたが、農業者の責任をずっと問うてきたわけですが、でもそこには高齢化とか担い手不足、そういう産業としての構造的な問題というのが大きく関わってきておるわけでありまして、ですので一方的に農業者を悪者にしたり責めるのではなくて、むしろ彼ら農業者が主体となってわら焼き防止に取り組める、そういう環境をちゃんと整備をしていくと、そういう必要があるというふうな考えに落ち

着いたわけでありませう。

このため、市では、今回の事業で稲わら焼き防止を行いますけれども、これが稲わら焼き防止の端緒となるモデル事業というふうに位置づけまして、農業者は当然主役でありますので、農業者はもとより、我々行政機関、それからJAや農業委員会など農業団体、さらには私は多くの市民からも協力、賛同を得るような、そういう地域と一体となった取組にしていくと、これが非常に重要なことだというふうに考えています。日本の食料自給率、依然として40%前後です。ある意味農業者というのは、食料自給率を維持するために食糧生産に寄与していただいておりますので、今度は我々も農業者をしっかりと支えていく、そういう考え方の中でこの取組を地域一帯となってやっぱり進めていかなければいけないという思いがあります。

事業内容については、この後担当部長から説明をさせますけれども、新たな対策とか、あとは有効活用の方法、こういうものが出てきた段階で、必要に応じて補正予算も組みながら、皆さんと一緒にこの対策を実行していければというふうに思っております。議員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 ただいまの副市長の答弁にございました稲わら活用Win-Winモデル事業と称する取組について、簡単にお答えをいたしたいと思います。

その内容でございますけれども、わら焼き苦情が特に多いエルムの街周辺の地区を重点地区として設定をし、市が保有する稲わら収集機械のミニロールベラーを生産者に貸し出すことにより、生産者が自ら稲わらを収集し、販売収入を得ること、そのために市とJAが連携し、販売場所の確保や需要者とのマッチング、それから稲わら提供者などの情報提供を行うことで持続的に稲わらの焼却防止及び有効活用が図られるようなモデルケースを形成、これに参加する生産者や取組地域拡大へと波及することを狙いとした事業であります。生産者と住民双方の理解と協力を得ることで、安心して暮らしていける地域になることを目指していきたいと考えているところです。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。先日農協さんとの連携協定、新聞に載っていましたが、私は近隣市町村との協力なしにしては、これできないと思うんです。農協さんとも協力してもらうことが必要だし、つがる市はメロン、スイカ、野菜の栽培が非常に盛んです。稲わらというのが野菜づくりで大量に使うそうです。そういうつがる市に協力してもらう、そしてそれが農家の皆様の収入になる、稲わらを集めてもらう企業さん出てくれば、それに協力するとか、そういう取組をぜひお願いしたい

と思います。よろしくお願いいたします。

時間もなくなってきました。次に、部長さんおっしゃっていました。かなり厳しいガイドライン出ています。代替のイベントがどのような取組になるのか分からないけれども、大胆な、例えば市民限定のイベントにするであるとか、人数制限を設けるとか、かなり厳しい取組になるかもしれないけれども、まだ10月ですので、期間がありますので、様々感染症対策とともに検討してもらえればと思います。

続いて、令和4年のお祭りに関してです。私今回緑化のお話ししましたけれども、なぜその話をしたか。もう一度中心市街地に目を向けてほしかった。これは、私の思いでもあります。画像をお願いいたします。こちらは、京都芸術大学の生徒さんたちが取り組んでいる京都の造るねぶた、京造ねぶたという取組です。マンデイプロジェクトという2週間をかけて生徒がねぶたを制作します。先日「世界の果てまでイッテQ」というバラエティー番組でも紹介されていたんですけども、本当に2週間でもこれだけのものを生徒さんたちが造り、そして賞をつけて、そしてみんなで見てもらおう、そういう取組をしているんです。本当にすばらしい作品ばかりで、京都芸術大学の皆様にはこの画像の許可をいただきました。本当にありがとうございました。すみません、画像を終わってください。

こういう2週間で取り組むよと、ここに私はヒントがあると思うんです。中心市街地、空き家、空き地、たくさんあります。前回の一般質問で大きな時計台の話もしました。古くから商売をやられている方の中には、もう店じまいする、そういうふうにおっしゃっている方もいらっしゃいます。私は、この中心部を活用して、どうにか子供たちであるとか市民が創作できるような、7月、8月にかけてこういうような祭りに向けて市民が一丸で取り組むような、そういう取組ができないかなと、ここにヒントがあるんじゃないかと思っています。

画像をお願いいたします。これは、金木、芦野公園にある中村晋也先生が造った太宰の銅像です。例えば金木の子供たちにこの太宰のねぶたを造ってもらおう、そして運行してもらおう。大切です。金木の皆様にとっては、この銅像というのは非常に大切なものだと思う。非常に貴重なもの、魂のようなものかもしれないけれども、こういうものを下手でもいい、金木の子供たちに造ってもらおう、そして運行してもらおう、すみません、画像終わってください。ありがとうございました。

そして、市浦です。市浦の子供たちにもぜひとも相内の虫送り、下手でもいいんです、そういうものを造っていただいて、そして参加してもらおう。キャラクターねぶたでもいいじゃないですか。私は、市浦の子供たち、市浦の住民の参加が不可欠だと思って

います。そして、それは、金木の住民の皆さんもそうです。合併当初は、行政連絡バスで無料で祭りに参加してもらっていたそうです。今それなくなりました。5日間の祭りです。何とか2台でも3台でも無料のバスをチャーターして、市浦の住民、参加していただきたいんです。金木の住民、参加していただきたいんです。そういうお祭りつくるべきだと私は思うんです。

令和4年の新型の大型立佞武多の制作、出陣について、次は御質問したいと思います。4月19日、新政会の皆様とコロナ対策の要望書を出させていただきました。その中の文面に「令和4年は、しっかりと新型の大型立佞武多を制作し、出陣していただくこと」という文面が入っています。それは、私2年に1回とか、いろんな提言している中で、令和4年はやはり特別だよ、そういう思いを込めて、その文面が入っております。ただ、8月のお祭りが中止になりました。県のガイドライン、強力なものが出されています。10月の代替のイベント、どうなるか分からないような状況で、7月に「暫」の完成があります。お披露目できるのかな。運行もできないような状況で、今補正を組んで、令和4年、新しい大型の新型ねぶたを造るとするのは、市民の同意は得られないのではないかと私は思うんです。

画像をお願いいたします。例えば市役所の1階に「親子の旅立ち」の、先ほど私言いました中村晋也先生の作品ですけれども、この「親子の旅立ち」というのは、平成10年に初めて我々の町なかを練り歩いた非常に思い出のある作品だと思います。当初は200メートル弱しか運行しなかったと伺っていますけれども、そして平成12年には河原でミレニアムのイベントが行われました。奥津軽2000年祭の昇天で新世紀の幕開けを祝いました。画像終わってください。私は、令和4年、新型の大型造れないかもしれない。ただ、中型でもいいんです。「親子の旅立ち」の復元ではなくて、令和4年の新しい形の「親子の旅立ち」像をぜひとも造って、それを紙貼り、親子と一緒に造って、それを運行してほしいんです。先ほど金木、市浦の話もしました。市浦、金木、五所川原の子供たちが一緒に祭りをつくり上げる、私はそれが令和4年のコロナ明けのお祭りだと思っています。市長、令和4年のお祭りとして、そして新型大型立佞武多の制作と出陣に関してどのようにお考えですか、御質問します。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、お答えしますけれども、常々感じていることは、藤森議員の認識、意識、そして見識、そこから来る様々な行動力、それから来る提言をいただきまして、ありがとうございます。

まずは、代替イベントについてですけれども、県が6月の中旬にガイドライン改訂版

出されましたけれども、非常に厳しいガイドラインです。このガイドラインから従っていきますと、10月9日、10日の代替イベントについては、なかなかそういう厳しいガイドラインの中で行うことを考えると、多分「暫」についてはある程度市民の方々を中心とした、対象にしたお披露目、あるいは昨年と同様のWEB DE 立佞武多の同類になる可能性は十分あると考えております。その辺から考えますと、4月19日に新政会と藤森議員からいただいた提言では、令和4年でもっともっと盛り上げるためには、この際「暫」、そして令和4年も新型の大型立佞武多を造って、多くの観光客を迎えて話題を提供するということの提言もいただいておりますけれども、現実的に10月9日、10日の代替イベントが対象となるのは多くの観光客でないということを見ると、令和4年に向けて新たにまた「暫」のほかに大型立佞武多を制作するという事は、現実的ではないと思っております。そういう意味では、令和4年の大型立佞武多に関しては、「暫」のお披露目をする4日から8日までの立佞武多の祭りだと思っております。

少なからず、来年の見通しですけれども、今現在コロナに関しましては12歳までの対象者が五所川原市に約4万8,000人います。その4万8,000人の7割方のワクチンの接種を終えるのを12月までとしております。そこまでワクチンが進むと、来年の8月の立佞武多、私は完全な形でできるだろうという具合に思っておりますので、来年はあくまでも「暫」を中心とした立佞武多の祭りを開催したいと思っておりますので、令和4年については、何度も申しますけれども、新たな大型立佞武多の制作というのは、今のところは考えておりません。それが1点。

それと同時に、令和4年の立佞武多を盛り上げるためには、先ほど議員が提言したように、いろんな形のことを考えたいと思っております。当然立佞武多の運営委員会で見直しも進めてまいっていると思っております。その中の大きなコンセプトは、立佞武多の原点は地域の青少年に資するものであるということが出発の原点ですので、その原点を考えた場合、市浦の子供たち、金木の子供たち、当然五所川原の地区の子供たちも含めて、子供たちにとってふるさとの最大の思い出、誇りが立佞武多であるという具合な位置づけをこれからつくっていかねばならないと思っております。一昨年、立佞武多で親子deたちねぷたという新しい企画が生まれました。この企画をもっともっと加えて、子供たちにとって、そして親子で参加できるような立佞武多をぜひとも令和4年で創っていきたいと思っております。そして、地域の元気な姿、その姿こそ観光の原点であると思っておりますので、地域の元気な姿を観光客に見せる、そんな立佞武多にしたいと考えておりますので、よろしく御理解のほど……提言ありがとうございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。ぜひよい令和4年のお祭りをよろしくお願いいたします。

最後に、赤～いりんごの推進について要望だけ言っておきます。ぜひともエルム通りにある赤～いりんごの大橋がありますけれども、なかなか県民局、耳を貸しません。市長、副市長、ぜひとも県に強く言って直してもらおう。玄関口ですから、恥ずかしいじゃないですか。ぜひとも要望をお願いします。

そして、赤～いりんごでシードル祭り、花祭り、ぜひとも開催していただきたい。

そして、もう一点、赤～いりんごのミスコンテストを開催して、赤～いりんごの推進をやっぱり先頭に立って、そういう皆様がPRして歩く、青森、弘前でやっているじゃないですか。そういうことを、ぜひとも明るい未来に向かって検討していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時04分 散会

令和3年五所川原市議会第4回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和3年6月9日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第68号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）から議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についてまで
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
14番 吉 岡 良 浩 議員	15番 秋 元 洋 子 議員
16番 平 山 秀 直 議員	17番 三 瀨 春 樹 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

◎欠席議員（1名）

13番 成 田 和 美 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	中 谷 文 一
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会理事・ 事務局長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	石 田 幸 嗣
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	赤 城 一
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第68号から議案第75号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第68号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）から議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの8件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第68号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員には、

1番 藤 森 真 悦 議員	3番 高 橋 美 奈 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	11番 松 本 和 春 議員
12番 木 村 慶 憲 議員	16番 平 山 秀 直 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	

以上の11名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を

行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました1件を除く7件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明10日及び11日の両日並びに14日から16日までの都合5日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、12日及び13日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は17日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時06分 散会

令和3年五所川原市議会第4回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

令和3年6月17日（木）午前10時開議

- 第1 議案第69号 五所川原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 第2 議案第70号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例及び五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第71号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第73号 財産の処分について
- 第5 議案第74号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第6 議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第7 議案第72号 財産の取得について
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第8 議案第68号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第9 五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 第10 議案第98号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
- 第11 議案第99号 令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第100号 五所川原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第101号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第102号 訴えの提起について
- 第15 議案第103号 教育長の任命について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番	藤森真悦	議員	2番	花田進	議員
3番	高橋美奈	議員	4番	磯邊勇司	議員
5番	外崎英継	議員	6番	寺田幸光	議員
7番	黒沼剛	議員	8番	桑田哲明	議員
9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三淵春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤馨	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	中 谷 文 一
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨

選挙管理委員会 事務局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会理事・ 事務局 長事務取扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	石 田 幸 嗣
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
水 道 課 長	飛 鳥 順 一
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、改めておはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第69号から

日程第6 議案第75号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第69号 五所川原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてから日程第6、議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合格約の変更についての6件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○成田和美総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案6件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第69号 五所川原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてであります。本件は市役所で書面及び対面にて受け付けている各種手続について、自宅などにいながらインターネットを利用し、オンラインで手続等を完了できるようにするため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 五所川原市固定資産評価審査委員会条例及び五所川原市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は、本市では現在各種手続に係る市民の負担軽減等を目的に押印義務づけの見直しを行っており、その一環として行政手続に係る押印義務づけの廃止を行うため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は選挙管理委員会委

員長職務代理人、選挙長、投票所の投票立会人等の特別職の報酬に関する規定を改めるため提案するものであるとの説明があり、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 財産の処分についてであります。本件は処分する財産である土地の地積が5,000平方メートルを超え、かつ契約価格が2,000万円を超えることから、議会の議決を求めるため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、一括議題とした議案第74号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について及び議案第75号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。本件は十和田地区食肉処理事務組合が本年6月末をもって解散を予定しており、一部事務組合を組織する地方公共団体の数を増減し、または一部事務組合の規約の変更をしようとするときは、関係地方公共団体の協議を要することから、議会の議決を求めるため提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第7 議案第72号

○磯邊勇司議長 次に、日程第7、議案第72号 財産の取得についてを議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○木村清一経済建設常任委員長 一登壇一

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案1件について、去る9日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第72号 財産の取得についてであります。本件は金木地区に配備している2.2メートル級のロータリ除雪車が購入後13年経過し、老朽化が著しいことから下取りに出し、買換えするものであるとの説明に対し、昨年の点検費用について、下取り価格について等の質疑があり、昨年の車検と整備の費用が120万円である、下取り価格は税込みで22万円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第8 議案第68号

○磯邊勇司議長 次に、日程第8、議案第68号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○黒沼 剛予算特別委員長 一登壇一

改めて、おはようございます。去る9日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、黒沼剛が、副委員長に外崎英継委員が選任され、翌10日に付託されました議案1件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第68号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算については、歳出第2款、コロナ対策に伴い改修するマイクロバスの新型コロナウイルスワクチン接種事業への活用方

法についての質疑に対し、こども園かなぎで使用されていたバスの座席を入れ替え、20人乗りのバスとして活用できるようにした上で、新型コロナウイルス関連事業について、様々な形で使えるよう事前準備をするほか、災害時の避難者の移送、避難所への物資運搬等、研修視察など幅広く活用していくとの答弁がありました。

次に、歳出第3款、子育て世帯生活支援特別給付金に関連して、新型コロナウイルス感染症に伴う休園、休校により親が仕事を休まなければならなくなった場合の支援事業はあるのかとの質疑に対し、市独自の事業として生活応援給付金事業があり、令和2年度の非課税世帯のみで構成される世帯等に2万円を支給するもので、現時点で対象世帯の92.5%、7,600世帯に支給済みである。コロナ禍の収束が見通せないことから、令和3年度の非課税世帯のみで構成される世帯にも支給拡大することを検討している。国の事業ではあるが、社会福祉協議会が事業主体となっている緊急小口資金や総合支援資金の貸付事業もあるとの答弁がありました。

次に、歳出第7款、商工振興補助金、まつり開催補助金、観光物産補助金、それぞれの経済効果や活性化についての質疑に対し、昨年バル街の販売総額が488万円で、そのまま消費に回ったと考えられます。今年度はプレミアム率を上げて、4,000円で購入したチケットは6,000円分の買物ができるとし、五所川原バル街補助金として400万円を予算計上しております。五所川原GENKIプロジェクト補助金について、去年は五所川原エール飯や勝手に応援プロジェクト、五所川原を守る18の推進目標なども実施しており、今年もこのような活動をされることから、昨年の実績を踏まえて120万円計上しています。観光物産補助金932万2,000円は、観光協会ホームページ情報発信の強化のため76万円を計上したほか、ホームページ以外での情報発信強化による情報発信運営補助金において856万2,000円を計上しております。まつり開催補助金100万円は、5月に開催される予定であった津軽三味線全日本金木大会が新型コロナウイルスによりイベント自粛となったが、主催団体との話合いの結果、9月に大会を開催する方向で検討しており、イベントを開催すること自体が効果やにぎわいをつくることになるため予算計上したとの答弁がありました。

同じく歳出第7款、五所川原バル街補助金について、昨年のバル街はどれくらいの店舗が参加したのか、また今年はどうのように参加店舗の拡大を目指すのかとの質疑に対し、昨年度に関しては65店舗の参加があった。今年度はプレミアム率を上げ、より参加しやすい形になっていることから、今後主催者を通じて強化していきたいとの答弁がありました。

次に、歳出第10款、修学旅行取消料等補助金について、昨年と今年の小中学校の修学

旅行の実施状況についての質疑に対し、昨年度は小学校全部と市浦中学校が実施し、残りの中学校5校が今年度に延期となりました。今年度は、小学校は6年生を対象に三好小学校を除く10校と、中学校は昨年延期となった現在の3年生と2年生を対象に6校が実施予定であったが、五所川原第三中学校の3年生は中止となり、また五所川原第二中学校の3年生は5月に実施済みとの答弁がありました。審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会からの報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第9 五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙

○磯邊勇司議長 次に、日程第9、五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

初めに、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に高瀬、田中節雄氏、金山、岩崎雅文氏、飯詰、中谷昌志氏、金木町朝日山、三上一次氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました田中節雄氏、岩崎雅文氏、中谷昌志氏、三上一次氏の4名が五所川原市選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により議長において指名することに決しました。

選挙管理委員補充員に旭町、中畑孝一氏、金木町芦野、高橋節次氏、若葉2丁目、小笠原秋雄氏、漆川、大邑眞弘氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員補充員の当選人と定め、補充の順序については指名の順位によることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中畑孝一氏、高橋節次氏、小笠原秋雄氏、大邑眞弘氏の4名が五所川原市選挙管理委員補充員に当選されました。

また、補充の順序については、指名の順位によることに決しました。

◎日程第10 議案第 98号から

日程第15 議案第103号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第10、議案第98号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）から日程第15、議案第103号 教育長の任命についてまでの6件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第98号は、令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ310億7,647万5,000円とするものであります。

補正予算の主な内容といたしましては、市有施設における新型コロナウイルス感染防止対策に係る物品調達経費及び特例貸付の再貸付を利用できない生活困窮世帯に対する支援金に係る経費を計上するものであります。

議案第99号は、令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）であります。資本的収入の既決予定額に6,730万円を追加し、合計額を4億9,260万1,000円とし、資本的支出の既決予算額に6,736万4,000円を追加し、合計額を10億1,269万円とするものであります。

議案第100号は、五所川原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第101号は、五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。個人番号カードの再交付手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収することとされたことに伴い、市が徴収する当該手数料を廃止するため提案するものであります。

議案第102号は、訴えの提起についてであります。訴えの提起に係る追認を求めるため提案するものであります。

議案第103号は、教育長の任命についてであります。教育長として、原真紀氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案6件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の6件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 初めに、議案第98号 令和3年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第98号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第99号 令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第99号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第100号 五所川原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第100号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第101号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第101号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第102号 訴えの提起について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第102号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第103号 教育長の任命について質疑を行います。

木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 教育長の任命について、市長のほうへ1つお尋ねいたします。

本日の本会議の最終日、追加提案されました教育長の任命についてでございますけれども、人事案件です。今日初めて提案理由を市長のほうから聞いて、人格ともすばらしい方だと、識見者でもあります。初めて今日、先ほどの議案説明で略歴を確認させていただきました。やはり人事案件については、もう少し私どももどういふふうな人物か評価したいというところが本当のところでございます。こうして最終日に人事案件出されるのは、どうしても我々、そういうふうな評価のしようがないということで、当会派においては議員、議会軽視じゃないかというふうな声が聞かれます。確かにそうござい

ます。議論する時間がないんですから。どうしても市長は、常々企業経営者だということで、民間企業であればいいですよ、これこれこういうわけで、これでやれと。しかしながら、行政は市長と議会の二元性でございます。やはり議会の同意を当然求めなければいけない。ということは、やはり議論する場を設けていただきたい。ひとつその辺を今後の議会運営に役立てていただきたいと思います。

私なぜ改めてこれを提起するかというと、5月28日に東奥日報さんのほうで教育長提案へというふうな記事が載りました。議会の同意も得ていないものがどうしてこういうふうな記事が載るんでしょうか。当然マスコミさんのほうは裏づけ、そして根拠があってでの記事掲載だと思います。この辺についてどういうふうに思われているのか、市長にお聞きしたいです。お願いします。

○磯邊勇司議長 市長、答弁いいですか。

市長。

○佐々木孝昌市長 まず、1点目の人事案件、最終日に今回期せずして教育長の案件が出されました。以前も監査委員についても同じようなケースがありました。これについては議会側と私の考え方、その議会の考え方も十分理解はしておりますし、今後しっかりとその辺も念頭に入れながら人事案件については考えていきたいと思っております。

ただ、今回人事案件、教育長を最終日に出ささせていただいたのは、先ほどの議案説明会にもありましたけれども、長尾教育長が6月22日まで任期があると。そして、本議会が今日最終日、6月17日です。まだ任期中であるし、私とすれば長尾教育長がしっかりと今回の議会を終えて任期を全うしていただく、その日に原教育長の議案を提案することが私は、私の考え方としてそういう配慮をさせていただきました。当初であれば、やはり初日に出すべきことだと思います。初日に出すということは、5月31日の議案説明会にしっかりと説明して提案をするということになりますので、事前の全議員に対する説明がなされてこそ検討の日数が確保されるものだと思いますので、その辺も含めて木村慶憲議員の今の御意見については、しっかりと頭の中に入れていきたいと思っています。

あと、東奥日報だけに出ましたので、スクープ的な感じになるのか分かりませんが、私が人選をする過程の中で、取りあえず何名かの人選をしながら相談をする過程で、記者として取材をする中でそういう情報を得たものだとは思っておりますけれども、それは報道機関の報道の自由であって、私のほうからそういう人選についての情報を流すということはありませんので、今後情報管理、特に市の情報管理については今まで以上にしっかりと情報管理をしなければならないという気持ちをこの場で述べさせ

ていただいて、少なくとも長尾教育長、そして今回の原真紀氏に対して多少なりとも取材等が自宅まで行ったと聞いておりますので、その辺のお騒がせしたことに対しましては長尾教育長、原真紀氏に、この場をお借りして、大変申し訳ないことをしたということでおわびを申し上げたいと思います。

以上です。

○磯邊勇司議長 木村議員。

○12番 木村慶憲議員 ありがとうございます。長尾教育長への、まだ任期中でもあるということで、御配慮をした上で最終日の提案になったということでございますけれども、やはりマスコミに取り上げられて一番びっくりしたのは長尾教育長さんだと思います。もし私が教育長であれば、かなり心情的に何だと、私が知らないうちに、もう私はお役御免ですかというふうに心情的には思うんですけれども、やはりそういうふうなことを思えば、こういうふうな情報はどこから出たか分かりませんが、関係者への取材ということですが、関係者でしょう。そこは追求しませんけれども、こういう人事に関しての情報はやはり最低限秘めるところは秘めておかなければ。任期中の長尾教育長もおりますので、その辺の人事に関しては配慮していただきたいと思います。今期で終わりでしょから、長尾教育長、大変ご苦労さまでした。

終わります。

○磯邊勇司議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 それでは、質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第103号は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎教育長退任挨拶

○磯邊勇司議長 教育長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

長尾教育長。

○長尾孝紀教育長 一登壇一

議長のお許しをいただきましたので、退任に当たり一言御挨拶申し上げます。

平成23年6月に教育委員として市議会の同意を得、翌24年からは教育長として9年間、市の教育行政に携わってきました。その間少子化の影響などもあり、学校統合や金木高校市浦分校の廃止などもありました。また、念願であった学校給食センターや中央小学校の新築なども手がけることができました。前回の再任のときにも述べましたが、教育の営みは人づくりであり、いつの時代も不易と流行を大事にし、新しい時代を主体的に切り開いていく子供を育てることを常に念頭に置き、教育行政に取り組んできました。

今はコロナ禍の中であって、子供たちの学習やスポーツ活動、運動会や修学旅行などの学校行事等も制限された中での活動となっておりますが、必ずやこの危機を乗り越えることができるものと確信しております。また、現在子供たちが1人1台端末をはじめとしてICT機器を最大限に活用できるように、GIGAスクール構想の実現に向けて市及び教育委員会を挙げて取組を進めております。

最後になりますが、教育委員も含め10年間の長きにわたり任期を全うできましたのも市長部局や教育委員会、関係職員はもちろんのこと、学校やPTA及び地域の関係者、そして議員並びに市民の皆様のおかげであると感謝申し上げます。これからは、一市民として協力していきたいと思っております。簡単ですが、退任に当たって挨拶させていただきます。

どうもありがとうございました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 次に、市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和3年第4回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ黒沼予算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、真摯にこれを受け止め、検討の上、今後の市政運営に反映してまいります。

さて、本定例会では新型コロナウイルスワクチンに係る多くの御質問や御提言をいただいたところであり、ワクチン接種の見通しについては、市民の皆様にとりましても大きな関心事であると存じております。

ワクチン接種については、高齢者の方の接種を鋭意進めておりますが、今後始まる65歳

未満の方の接種に向け、医療機関をはじめ各関係機関と協議を重ねながら、よりよい接種体制の構築に努め、市民の皆様がより迅速にワクチン接種を受けられるよう取り組んでまいります。

また、現在感染拡大防止に取り組む事業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策設備導入支援補助金を実施しているところであります。ワクチン接種と併せ感染防止対策の強化も同時に図っていくことで、今後の経済復興も見据えながら事業者の方々を支援するとともに、市民の皆様が安心してふだんどおりの生活、ふだんどおりの暮らしができるよう施策を推進してまいりますので、議員各位をはじめ市民の皆様方の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、長尾教育長におかれましては、3期9年の長きにわたり当市の教育行政の先導役としての重責を全うされ、特に昨年来のコロナ禍の中においては様々な決断、対応を迫られる中、並々ならぬ御尽力を賜り、深甚なる敬意と感謝の意を表すものであります。今後ともご健康に留意いただき、新たなお立場で御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日差しが次第に強さを増し、夏の訪れを感じる時期となりました。議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のため、ますます御活躍いただきますよう祈念をいたしまして閉会の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和3年五所川原市議会第4回定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月17日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 鳴 海 初 男

五所川原市議会議員 松 本 和 春

五所川原市議会議員 木 村 慶 憲